

令和2年第3回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和2年9月1日

本日の会議 令和2年9月2日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
参事 森本陽子君	主査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副町長 鈴木典秀君
総務部長 中嶋敏純君	企画財政部長 森川寛子君
建設産業部長 日名子達也君	住民福祉部長 栗山浩二君
健康保険部長 志田純子君	水道局長 辻田正行君
総務課長 荒木秀一君	秘書広報課長 中村元則君
地域安全課長 宮崎伸之君	政策企画課長 荒木隆君
財政課長 木須紀彦君	土木管理課長 山崎昇君
都市計画課長 山崎禎三君	産業振興課長 川内佳代子君
住民環境課長 中尾盛雄君	福祉課長 山口聡一朗君
こども政策課長 村田ゆかり君	介護保険課長 細田愛二君
水道課長 渡部守史君	下水道課長 山口新吾君
教育長 勝本真二君	教育次長 山本昭彦君
教育委員会理事 金崎良一君	教育総務課長 宮司裕子君
生涯学習課長 北野靖之君	

会議録署名議員

15番 西岡克之議員 1番 八木亮三議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時21分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。通告順に発言を許します。

質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明をお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順4、西田健議員の①町の情報発信について、②協働のまちづくりに必要な人材確保と育成についての質問を同時に許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

おはようございます。まず台風9号が接近中です。さらに10号も九州に直撃する恐れがあります。そこで町にお願いですが、タイムリーな情報発信と万全な防災体制作りをお願いいたします。

それでは質問に入ります。まず町の情報発信について。町民の安全安心を確実に担保し、皆さんが本当に住んで良かったと思えるまちづくりを進める中で、町が住民に向けて発信する情報は、行政施策の情報、社会生活に必要な情報、生命や財産に関わる情報など多岐にわたります。どのような情報であっても対象となる皆さんに確実に伝え、必要な行動などを促すことは重要です。どんなに良い制度や仕組みであっても住民へ情報が正確に伝わらないことで誤解を生じたり、必要な手続に不備が生じたり、生命の危機に見舞われることもあります。町の皆さんにしっかりと理解していただき、有効に活用してもらえなければ絵に描いた餅に等しいです。一方で私達を取り巻く環境は急速に変化しつつあります。人々の生活様式までも変えようとしている新型コロナウイルス、想定外の被害をもたらす自然災害の頻発など、これまで以上に現実的な対応が求められる状況にあります。さらには急速に進む少子高齢化や今後想定される人口減少に伴う財政問題など課題は山積しています。このような多くの課題の対処には、行政と町民が一体となった協働の活動が、より効果的な成果をもたらすと思いますが、住民の協力を得るには正確でかつ有効な情報発信が強く求められます。行政が住民本位の様々な制度政策を推進していることは承知しておりますが、さらに一歩進めた情報発信により、その効果を高めていただきたいという視点から質問いたします。1、町の情報発信についてはどのような方法を用いているか。2、町が発信する情報の質と量についてどのように捉えているか。3、情報の受信の温度差についてどう考えるか。

次に協働のまちづくりに必要な人材確保と育成について。長与町のまちづくりについては、行政と住民が一体となった協働での活動が主体となることが望ましいですが、町民の皆さんの多様な参画により、効果的な推進が期待されます。特に高齢化が急速に進む中で地域の相互扶助は必須の課題であり、多くの住民の主体的な取組による活性化が望まれますが、活動の成果にはボランティアをはじめとした町民の支援が必要となります。しかしながら、地域活動の中核である自治会をはじめとした各種組織の役員や委員

の成り手不足は深刻な問題となっており、ボランティア活動についても登録人員の減少が喫緊の課題となっています。このような状況の中で、まちづくりに必要な人材の確保と育成の視点から次の質問をします。1、自治会役員の成り手不足についてどのように考えるか。2、民生・児童委員についての成り手不足についてはどのように対応しているか。3、町の各種ボランティア組織はどのような状況にあるか。4、町の地域組織の減少傾向についてどのように考えているか。以上、よろしくお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日最初の質問者であります西田議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目の町の情報発信については、どのような方法を用いているのかというお尋ねでございます。本町におきます情報発信の方法といたしましては「広報ながよ」などの紙媒体による情報発信とホームページやSNSなどのデータによる情報発信が主なものとなっております。「広報ながよ」は自治会配布のほか、公共施設やスーパーマーケットなどにも設置をお願いしているところでございますが、紙媒体の情報、データの情報、そして緊急時には防災無線を活用するなど、それぞれの特性を活かしながら、メディアミックスによる、より効果的な情報発信を心掛けているところでございます。

次に2番目の町が発信する情報の質と量についてのお尋ねでございます。自治体の顔と言えます「広報ながよ」におきましては、読みやすい伝わる広報紙を目指して誌面作りを行っており、行事や試合結果などのお知らせは簡潔で分かりやすい表記に、そして特集などでは、時間を掛けてより深く取材を行い、町の魅力を改めて皆様方に発信できるよう制作に取り組んでいるところでございます。またホームページにおきましては、暮らしや健康、子育て、教育、歴史文化、行政や防災に関する情報など、長与町に関する様々な情報が網羅されておるところでございます。そのため最新の情報へ定期的に更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報や災害などの緊急情報におきましては、SNSなどと連携しながら正確で即時性のある情報発信に努めているところでございます。情報発信におきましては、それぞれの媒体の特徴を活かし、分かりやすく正確な情報を必要な方々にお届けできるように今後とも発信をまいります。

次に1番目3点目の情報受信の温度差についてのお尋ねでございます。各種情報を受信する際には、受信される方の年代や生活スタイルなどによりまして、必要な情報は大きく異なってくると思っております。各担当部署におきまして、必要な方に必要な情報がお届けできるよう、それぞれ創意工夫をしているところでございます。例えば平成28年度には、本町の結婚、子育て世代に特化したサイト「大きくなーれプラス」を開設するなど、子育て世代に関するきめ細やかな情報発信を行ってきたところでございます。今年度、町ホームページのリニューアル作業に着手しておりますので、受信される方が必要とする情報は、より分かりやすく正確にお伝えできるように情報発信の方法につき

まして今後とも検討してまいりたいと考えております。

次に大きな2番目1点目の自治会役員の成り手不足について、どのように考えるかというお尋ねでございます。自治会は、ふれあい活動などを通して地域の連帯感を高め、住みよい地域をつくっていく最も身近な住民組織の1つでございます。少子高齢化も進み、頻発する災害時の地域の共助には、自治会の果たす役割はどんどん大きくなっていると考えております。住民の安全で安心な暮らしを実現し、協働のまちづくりを次世代に引き継いでいくには、地域を構成する多様な担い手が必要であると感じております。御指摘のとおり各自治会からは、役員の成り手不足を聞くことが多くなっており、これは国の高齢者雇用対策、生涯現役促進など、定年引上げなどにより地域活動の要となっていた年齢の方が自治会などの活動に参加できなくなっていることが、自治会役員の成り手不足に繋がっている要因の一つだと考えております。少子高齢化、人口減少社会を迎えるに当たり、近所での助け合いを基本とした相互扶助は地域の課題解決に機能を果たすことから、自治体としても各種行事、広報活動や研修会などを通して、年代、性別が異なる様々な組織や団体に協力を依頼し、支援に努めていきたいと考えております。

次に2番目2点目の民生・児童委員のなり手不足のお尋ねでございます。本町の民生委員につきましては、定数62名に対しまして現在52名の方に委嘱をしており、その後新たに2名の方を国に推薦している状況でございます。残り8名分が欠員となるところでございます。議員御指摘のとおり本町におきましても、成り手不足が近年の課題となっており、これまで主に自治会を通じて推薦の依頼を行ってきたところでございますが、再任用、再雇用制度が増加してきたことや親の介護などの理由により、なかなか候補者が見つからない現状でございます。町といたしましても民生委員の地域における役割は大変重要なものであると認識しております。今後も情報収集を行い、必要に応じて自治会、民生委員児童委員協議会と情報共有を図りながら人材確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて2番目3点目の町の各種ボランティア組織はどのような状況にあるのかという御質問でございます。長与町のボランティア団体の登録につきましては、長与町社会福祉協議会の中にボランティアセンターがありまして、そこに登録されている団体数は、現在48団体でございます。一人暮らしの食事提供、いきいきサロン、子ども達とのふれあい等、様々な活動で登録をいただいているところでございます。また地域住民主体による集落維持対策に係るボランティア情報といたしまして、長崎県が募集され登録いただいた長与町の団体が3団体でございます。これによりまして、一人暮らしの高齢者などの食事サービスや地域に対し環境の整備と維持管理に関する事業と地域の伝統行事を守り、地域の安全とまちづくりに寄与していただいているところでございます。

続きまして2番目4点目の町の地域組織の減少についてどのように考えるかという御質問でございます。地域組織の代表的自治会につきましても、加入率は年々減少傾向にあることは存じております。近年は両親や子ども夫婦と同居している場合も同一世帯か

ら世帯分離し、別世帯とすることが増加しておることも要因の1つだと認識をしております。その場合同居しているが、別世帯のため親世帯のみが各種行事に参加し、子ども世代の参加率が減ってきているなど、地域活動への影響も出ているというふうに伺っております。また近年の生活環境や生活様式の変化により地域や他人に頼らなくても生活できるだけの物流、情報提供など、手厚い生活補助を受けられる生活が当たり前の社会情勢となっております。何不自由なく生活できることも組織の人員減少に繋がっているものではないかと考えております。しかしながら自治会などに加入していただいている地域住民の方が、互いに助け合い安全で安心して明るく住みよいまちづくりや、子ども、高齢者の見守り、防災活動、環境美化活動など様々な活動に取り組んでいただいているからこそ何不自由なく生活できているものであると考えております。本町としましても、自治会加入世帯を減少させないために、地域との連携や調整を行いながら自治会加入促進チラシやのぼり旗を配布し加入促進を行い、新しい住宅を建設する際には、開発業者等に対しましても自治会加入の協力を呼び掛け、当然ではございますが住民の転入の際には、窓口におきまして自治会加入の案内を行うなどの取組を行ってまいります。今後も啓発活動は継続しつつ地域で自治会がどのような活動を行い、地域がどんな役割を果たしているのか啓発し、町のホームページのリニューアル時におきましても自治会の魅力の発信、加入促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ただいま答弁いただきましたけども、最初の町の情報発信についてということで再質問をさせていただきたいんですけども、一言で情報と言いましても、今言われた広報紙、ホームページ等々だけでなく、目的、用途に応じて様々な情報があります。そういった視点でその情報について質問をさせていただきます。まず、それぞれに目的があつて、どの情報についても重要との考えは理解しますけども、発信量、緊急度あるいは制度として周知が必要なことなど、ある程度の重要度はあると考えます。そこでまず広報紙ですけども、これは十分に住民に周知しているかの視点で質問したいんですけども、まず、広報紙は現在、何部発送されているのか、お聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

広報紙につきましては、現在1万3,500部製作しております。そのうち自治会配布で1万2,000部ほど。それから各種施設や先程答弁でもありましたけれども、スーパー、大学生協、それから町内公共施設に設置し、ほかにも郵便局、銀行、医療機関、老人ホームなどの施設にも配布を行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ちょっと私の計算と違ったんで確認しますけども、今1万3,500部製作されたと言われました。長与町全世帯数約1万7,000世帯ということで確認したんですけども、その中で自治会を通じて多配布をされるかと思うんですけども、自治会加入率が約70%。実際60何%なんですけども、70%で計算したところ約1万2,000世帯に配布と私は考えたんですけども、もう一度、それで間違いないか、今の考えで。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

失礼しました。自治会配布につきましては予備分を含めまして約1万2,200部、配布しております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。まず自治会を通じて町民の世帯に配ると、加入した所。そのほかは公民館とか、今言われました特定のスーパーとか図書館等に設置をしているということで、全部の部数。広報紙、今、製作は1万3,500部。そういうことで1万2,000部と1,500部をよそにしていると。私の考えなんですけども、町民の皆さんは町税を負担しています。そういうことからすれば自治会の加入者、未加入者、これはもう関係なく本来ならば広報紙は平等に全戸配布が必要だと基本的に私はそういうふうに思っております。そこで、ちょっと私の方で全戸配布をしている自治体を調査してみました。そうすると全戸配布している所は、新聞への折り込みとかポスティングを導入している所がもうほとんどでした。ただ、これはもう委託費用がべらぼうに高いということで、財政が潤っている所であればやっても良いかと思うんですけども、本町に当てはめたときに私も絶対やれとは言いきれないという状況になります。そこで確認したいんですけども、今、各公共施設に配布している部数はどのくらいになりますか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

各公共施設には、役場総合窓口を含めまして現在511部配布しております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

511部、意外に少ないんですね。それらは毎月余ってないかと。それとも余ったらそれはもうそのまま廃棄をしているか。どうなのでしょう。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

設置したあと、最新の「広報ながよ」が来た時点で廃棄をしていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。私が思うには、公民館に出入りする方は大体確率的に言えばもう自治会に入っておられて、ほとんどそういうふうにおっしゃるので、あまりそれを貰って行くっていう方は少ないんじゃないかと思っております。そこで私1点提案をしたいんですけども、設置場所を拡大してみてもどうかということで、先程私も知らなかったんですけども、設置場所を拡大してあるということなんですけども、スーパーも含めてコンビニとか、郵便局とか、誰でも立ち寄る頻度が高い場所に設置をして欲しいというのが私の提案なんですけども。少しでも多くの住民に情報を提供するというところから検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

数多くの皆様に広報紙の方を手にとっていただけるように、今年度再度スーパーの方と大学生協の方に回りまして、シーボルト大学の大学生協の方にも設置をしていただくようお願いしているところです。郵便局につきましては以前から配布をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

いろいろと努力をして欲しいんですけども、コンビニとか相手側がどうされるかっていうのはあるんですけども、コンビニなんか結構若い人も行かれると思うんですけども、そういう所に門戸を広げて検討していただきたいと思うんですけども、よろしく願いをいたします。次にホームページについてですが、ホームページの閲覧件数としてアクセス数ですけども、第9次総合計画の中でホームページの閲覧件数として平成26年度が19万2,991件の実績と。それに対して令和2年度、平成32年度と書いてあるんですけど19万5,550件の目標ということなんですけども、現状分かれば今どの程度アクセス数があるかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

ホームページのアクセス件数につきましては、令和元年度のアクセス件数が14万6,

030件、月当たり約1万2,000件でした。令和2年度は4月から7月までの4月で10万6,490件、月平均2万6,600件と倍以上の伸びとなっております。要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関するものが主なものと思われま

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

平成26年度19万件あったのが、現在は14万6,000件だと。減っているという
ことで間違いないのでしょうか。その減った要因というのはわかりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

要因といたしましては、平成26年3月にホームページの方をリニューアルして
おまして、実はその前後で確認作業等で職員の方が多数閲覧しているものと思われ
ます。直近でいきますと、直近3年間は大体14万件前後ということでカウントは安定
した状況で推移しております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。思ったよりちょっと少なくなってるんで、ホームページは情報発信に
有効な手段と私は思っておりますんで、是非アクセス数のアップに向けて工夫をして
いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、総合計画の施策5に「町民目線で親しみやすい行政情報の発信に努める」とあ
ります。今もちょっと工夫をお願いしますって言ったんですけども、広報紙に限らずし
っかり読んでもらうためには、工夫、検証が必要と私は思うんですけども、先程答弁
の中でも、いろいろ検討してるということをおっしゃったんですけども、広報紙モニター
制度とか、例えば町民の方にアンケートをとるとか、そういうことはされてるんでしょ
うか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

広報のモニター制度につきましては導入しておりません。しかし広報紙につきましては、
過去、「文字が小さい」、また「文字が大きい」、それから「ページ数が多過ぎる」
など様々な御意見をいただいております。現在これらの御意見を踏まえて、タイトルや
記事の内容を簡潔に、写真を大きく、分類は分かりやすく、見やすい配色や文字サイズ、
ユニバーサルデザインフォントの活用、内容量が多い記事などは関連ホームページを御
案内するQRコードを掲載し、記事をスリム化するなど多くの方が読みやすいと感じて
いただけるような紙面づくりを行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。情報は、発信のしっぱなしではその役割は果たせないと私は思っております。常に検証、工夫を行って欲しいと思っております。難しい対応と思うんですけども、町民への周知度、スポットを当てた情報、政策をお願いしたいと思います。

次に同じ総合計画の施策23の「観光・移住・シティプロモーションの振興」という中で、情報発信でシティプロモーションを展開するに当たって、情報発信の具体的な取組実績をお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

ホームページにおきまして様々に、町民の方、それ以外の方にも見ていただくように、例えば町のPR動画とかも掲載しています。例えば昨年度も50周年記念ということで記念動画を作成させていただきました。これを機に町民の方、町民の方以外の方も長与町に興味を持っていただけるように、様々なツールを検討しながら今後もPRしていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく願いいたします。次ですけれども、総合計画施策30の中で地域情報化の推進ということで、情報セキュリティについて書かれておりますけれども、これはもう基本的なことで確認だけさせていただきます。情報セキュリティには情報の盗難紛失とか、第三者によるコンピュータへの侵入、コンピューターウイルス等から情報を守るのはもう当然と。ですがこれはもう置いといて、昨今の状況から自然災害による情報の消失とか、情報機能停止というのが懸念されるわけなんですけれども、地震対策とか浸水対策、どういうふうにやられているのかをお聞きしたいんですけれども。やっているか、やられんかで回答して欲しいんですけれど。パソコンとかサーバーの転倒予防の対応はされているのか。次にデータのバックアップの管理はどうされているのか。紙媒体の重要な書類の管理については、どのような対応をされているのかをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員に申し上げます。少し通告から外れている部分がありますので、注意をお願いしたいと思います。

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

セキュリティにつきましては、昨年度ホームページを暗号化する通信に変えておりま

す。個人情報の漏えいや流出を防ぐためにホームページの安全性を保証する作業を行ってきました。サーバーにつきましては、県のセキュリティアラウドを通した形としておりますので、現状では安全性の担保として十分な措置がとられておるとおもいます。来年度ホームページのリニューアルに向けて、再度耐震性とかバックアップ等も含めて堅固なサーバーの場所の設置とか、セキュリティに関して万全な体制で臨むよう対策を立てております。

○議長（山口憲一郎議員）

中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

補足となりますけれども、長与町の業務継続計画というのがございます。そこで長与町庁舎がもし被災をしたときとか、水没したときとか、仮に申しますと水道局の3階に場所を移しますよとかいうのがございます。そのほかに今年6月の定例会でもお願いしたところでございますけれども、役場庁舎が被災したときにどうするかというところで、第3の庁舎といいますか、南交流センターに役場内で使っておりますLAN、住民基本台帳とか、そういうデータも、そちらの方で使えるような体制を組ませていただいたところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

すいません、私が情報ということで多岐に渡るということで、あやふやな感じで通告をしてまして、申し訳ないと思っております。今の答弁の中で1件だけ、要はそのデータのバックアップの管理としては、本来ならば同じ場所に置かないで遠隔地とか、よそに置くというのが基本的なことなんですけども、それは大丈夫なんですよね。それと今、紙媒体についてもこれはスキャンして電子データとして取っておくというようなこともされてはどうかと思うんですけども、町民の大事な情報を消失することがないよう万全の対策をお願いいたします。これはもうこれで結構です。

次に2項目めの質と量についてお伺いしたいんですけども、答弁でありましたとおりで分かりやすくという視点から広報紙等は作っておられるということで、これは納得しました。常に記事を読む対象者や事柄によって柔軟な編集を考えておられるということで、それはもう納得しましたんで、高齢者とか対象者についても文字とか大きくするとか、文字の色を工夫するとか、その辺もやられているという答弁でしたんで良いんですが、希望なんですけども、誠実さとか親近感、未来への期待が感じられるような明るい印象を与えるような内容として欲しいということで、これからも一層たゆまぬ努力をしていただきたいと思います。次に情報の量に関してなんですけども、行政の情報発信の役割としては、住民に必要な情報を正確にかつ迅速に、そしてくまなく伝わるのが求められています。情報の中には、地域のイベントから災害時の避難情報まで種類も量

も多い情報を住民に確実に届けて有効に利用をしてもらわなければならないということ
で、先程と同じようになるんですけども、おもしろい、魅力的と思えるような工夫検討
をお願いしたいと思うんですけども、これを含めての町の考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

「広報ながよ」では連載企画や特集にも力を入れております。長与町の魅力を感じて
いただけるように、それから毎月ポストに届くのを楽しみに、心待ちにしてい
ただけるように発行したいと思っております。平成29年12月号より元気な西そ
のぎ商工会のお店を紹介する「長与よかとこめぐり」、平成31年1月より町制
施行50周年にちなみ郷別に歴史や風習などを紹介した「我が町シリーズ」、
令和2年度は「子育て、教育、健康づくり」の特集を予定しています。今
後も読みやすい紙面、それから魅力を感じていただけるような紙面づくりに
取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしくお願いいいたします。3番目、最後の項ですけれども、温度差についてどう考
えるかっていうことなんですけども、住民が欲しい情報と行政側が発信している情報に
食い違いはないのかという点で、そういう面での温度差についてお伺いをしたいん
ですけども、答弁ではいろいろ工夫をしているということでは言われたんですけども、私の思
いをちょっと言わせてもらおうと、効果がある情報の確認は確かに難しい問題であると思
います。しかし何が分かりづらいのかとか、何が必要としているのかということで、こ
れも検証とか必要だと思いますので、できれば目に見える取組をお願いしたいと思
います。1点、これも先程ちょっと言ったんですけども、町が発信する情報はやはりアンケート
とか、チェックリストとか、いろんなことでまた工夫をされて、より良いものを作って
欲しいという観点から、町民の皆さんにも目に見える取組をして欲しいということをお
願いをしたいんですけども、どうお考えですか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

温度差につきましては、先程答弁したとおり受信される方の年代や生活スタイルなど
により必要な情報が大きく異なります。今回ホームページのリニューアルに当たりまし
て、キーワードなどを入力することで最適な答えを会話形式で御案内するチャットボ
ット機能や、必要な情報を選んで受け取れるプッシュ通知機能なども導入する予定
です。それから新しいホームページにはアンケートも取れるような機能もつけてお
りますので、今後、広報紙等のアンケート等にも活用していきたいと思
います。新しくリニューアル

することにより議員御指摘の温度差の解消の一助となればと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく願いいたします。最後ですけども、本年は特に新型コロナウイルスの感染拡大で私達の日常生活にも大きな影響を受けております。さらに例年にない今回の梅雨どきの大雨により、常に気をつけなければならない状況が続きました。このような環境の変化に対し日々の情報に常に気を配るようになったと同時に、改めて情報の重要性を認識しているところです。町から発信される情報は、私達の生活に直結しており、今後益々役割は重要になるものと思われまます。これまでの方針や考え、具体的な広報紙とかホームページの一層の質的向上、また新たな情報ツールの開発や住民に公平に行き届く情報の発信など、たゆまぬ努力を強くお願いをしまして、次の質問に移らさせていただきます。

次は協働のまちづくりに必要な人材確保と育成についてということで、再質問をさせていただきますけども、答弁にもありましたけども深刻な状況です。成り手不足ですね。今現在50の自治会がありますけども、要因は先程答弁いろいろされましたけども、答弁の中であつた取り組む姿勢をもう一度お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

町長答弁にございますとおり自治会等の役員の成り手不足ということで、自治会に参加する方がなかなか仕事等で参加することができなくなったということで、当然でございますけども、少子高齢化を考えたところで近所での助け合いを基本としました相互扶助につきましても、地域の課題と私達も考えております。そういうことから自治体としましても、各種の行事、広報活動や研修会等を通して年代、性別が異なる様々な組織や団体と協力しまして、支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

総合計画の中に「自治会活動を支えるコミュニティリーダーの育成」ということが掲げられております。言われた研修会等々をやられているということですけども、実際成果が上がっているかどうかというのはもう敢えて聞きません。私自体は、なかなか行政側の思いと関わらず全然育ってないんじゃないかと思っております。難しい本当問題ですけども、いろんな工夫が必要と思っております。それでちょっと紹介したいんですけども、これは中央地区のコミュニティの関係なんですけども、8つの自治会がコミュニティと連絡会議を定期的開催して、地域の問題とか地域の課題等を話し合っていると聞いております。8つの自治会がお互いに情報交換を行ってそれぞれ良いところを

学ぶのは非常に効果があつて、自治会長の成り手不足など一緒に考えようと取組をしているところだそうです。行政側が、そういう自治会とかコミュニティ任せでなく、積極的に何とか支援をしていただきたいと思いますと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

確かに、今、中央の方の例を出していただいたんですけども、各コミュニティにおきまして同じように運営協議会の中で、役員の方々との協議につきましては、かなり多い回数1年間を通してやっけていただいております。私達の方も長与町のコミュニティ地区の連絡協議会というものを町全体で設置しております、その事務局に地域安全課も参加させていただいております。それと長与町では、若手から有望な人材を現在毎年2名、協議会の中で派遣させていただきまして、役場職員もその地域のコミュニティの活動を知って、今後のそういう自治会を含めたところの役員という形の担い手になっていただけるような対策をとって、協議を進めさせていただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

職員の方も積極的に参加をしていただきたいと思いますとおるんですけども、コミュニティも現在は、中央地区は結構先輩方がしっかりしてやられておるんですけども、ただ、その下の年代がなかなか人材が揃わないと危惧しているところでございますので、是非行政側の積極的な支援をよろしく願いをいたします。

次に民生委員児童委員の成り手不足。これでも現在残り8名の欠員という答弁でした。この欠員なんですけども、現状なかなか成り手不足で難しいと思うんですけども、願いをするに当たって積極的な取組がどうされとるのかというのをお聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

民生委員につきましては地域の見守り役であったり、身近な相談相手として活動をしていただいております。そうした中で自治会を通して依頼をさせていただいておりますけれども、自治会によって地域差もございまして、新興団地であったりとか、なかなか推薦者が出ない部分もございまして、しかしながら大変重要な役割であると考えておりますので、引き続き自治会を通じてお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

この人員枠というのを変更とかいうのは。これは厚生労働大臣の委嘱ということで承

知をしとるんですけども、こういう人員枠というのは勝手には変更できないかどうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

担当をする世帯数に応じまして区分けがされますので、それを目安に国の方から区分けが来る状態でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。次ですけどもボランティア組織の関係です。これも総合計画の中で「ボランティアの参加率」ということで平成26年度5.6%に対して、令和2年度は10%まで上げると目標設定されております。現状はどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今現在、第10次総合計画の作成の段階に入っております。その中で町民アンケートの意識調査によりますと、現在の状況としては10.1%というふうになっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。地域の繋がり希薄化が懸念される状況ですけども、人材の育成など積極的な取組をお願いしたいと思います。

最後に地域組織の関係で、私がちょっと考えたのが、老人会とか子ども会のことをこの中には言っているんですけども、確かに地域に様々な組織団体、グループ等があります。その中で具体的に町内の老人会の数と加入率、分かればお願いしたいんですけども。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

老人クラブにつきましては令和元年度末で32クラブ。令和2年度になりまして、2クラブ減少しまして30クラブとなっております。加入率につきましては年々減少傾向が続いておりまして、令和元年度末11.4%となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

老人クラブ、子ども会、これも減少していると聞きます。これからの少子高齢化や核家族の中では、地域の支えは重要な役割と持ち物とっておりますので、それぞれの団体

や組織の個々の活動の活性化と併せて町全体での組織やグループを繋ぐ仕組みづくりを必要かと思っております。町の積極的な取組をお願いしたいと思います。最後にまちづくりに必要な人材の確保については、確かに難しい問題であり一朝一夕には解決できない問題であると思っております。しかしながら、まちづくりには同時に人づくりも重要であると私は思っております。地道な人材育成は町の継続的な課題であると言えます。役員や委員の成り手不足は直接的には地域の問題ではありますが、ますます進展する高齢化の中では、行政と住民が一体となった対応が必要ではないかと思っております。自治会やコミュニティあるいは老人クラブや子ども会、地域で活動するサロンとかカフェなど多くのグループの連携や一体化などにより、住んで良かったと思えるまちづくりに向けて真剣に考える時期に来ていると私は思っております。以上で質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西田健議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時25分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、松林敏議員の①図書館事業について、②長与南小学校体育館雨漏りについての質問を同時に許します。

2番、松林敏議員。

○2番（松林敏議員）

それでは早速質問に入らせていただきます。図書館事業について。前回の定例会議で町長の所信表明において、新図書館の整備について財政状況を勘案しながら事業スケジュールを検討していくとありました。そこで、図書館について以下の質問をします。

（1）現在の図書館は1957年に建設され、築62年と長与町の公共施設の中で最も古い建物です。この建物の安全管理についてどのように考えているのか。あと何年利用できるかと考えているのかお聞かせください。（2）図書館の利用者数がここ数年減少しているようです。特に10代、20代の図書館の利用者、貸出数が著しく低いようです。今年から小中学校でGIGAスクールが始まることもあり、若年層の図書館利用の増加を促すには、電子図書館の導入は有効だと考えるがどうか。

②長与南小学校体育館雨漏りについて。今年の梅雨の大雨特別警戒の際、長与南小学校体育館も避難所として開設されたが雨漏りがひどかったようです。そこで、次のとおり質問します。（1）雨漏りが起きていることはそれまで学校からの報告はなかったのか。（2）現状のままだと避難所としての使用は適切ではないように思われます。また児童が体育の授業を行う大切なスペースです。児童が怪我をする可能性を考えると、一刻も早く雨漏り対策が必要と思われませんが、考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは松林議員の御質問にお答えをさせていただきます。私の方からは1番目1点目の質問に回答をいたします。そのほかの質問につきましては所管をしております教育委員会から回答いたします。1番目1点目の現在の図書館の安全管理と、あと何年利用できるのかというお尋ねでございます。現在の図書館は、1957年に建設され役場庁舎として利用しておったわけでありましたが、その後増築、大規模改修を経まして、1989年に現在の図書館として開館をしております。最も新しい部分で1988年に増築されており、その後も部分的な補修工事を行ってきたところでございます。平成29年度に実施いたしました劣化状況調査では、建物全体としての新築時に対する現存の価値から見ますと、部分的に劣化が見られるものの安全上、機能上は特に問題ないという結果が出ております。しかしながら部位ごとに見ますと、経年相応に劣化の進行が見られ、外壁や屋根防水など改修が必要ではないかと思っております。こうした状況を踏まえ、また図書館以外の施設も含めて、町が保有する公共施設の今後10年間の管理計画、あるいはスケジュール等の検討を行ってまいったわけでありまして、その中で図書館につきましては、事後保全的な維持管理を行いつつ、令和8年度を目標に更新を行うことを想定しておるところでございます。また施設は何年使用するかにつきましては、同計画におきまして構造ごとに一定の目標を設定してございまして、例えば鉄筋コンクリート造りや重量鉄骨造りでは65年を目安にしております。これは目標年数が到来したからすぐに使えなくなるというものではございません。計画的な維持管理を行う視点から設定した期間でございます。これを基に更新の時期を見据えつつ、施設の状況も踏まえながら、管理の方向性を検討してまいりたいと考えております。私の方から以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

1番目2点目の電子図書館の導入についての御質問でございますが、図書館の利用者数につきましては、数年前と比較した場合多少減少しておりますが、人口1人当たりの貸出数及び全利用者の貸出総数につきましては、年々増加している状況でございます。これは、町民皆様の生涯学習に対する意識の高さや、これまで誰にでも親しまれる図書館づくりに取り組んできたことの成果であると考えております。しかしながら議員御指摘のとおり、10代と20代の利用者がまだまだ少ない状況でございます。そのような中において教育委員会としましても、電子図書館の導入は若い世代の方に図書館をよりよく利用していただくための取り組みとして大変有効であると考えております。若い世代はもちろんのこと、普段仕事などでなかなか御利用できない方も含めて、誰もがいつでもどこでも図書館を利用することができる、この電子図書館の導入につきましては、前向きに研究検討してまいりたいと思っております。今後とも誰もが利用しやすい図書館づく

り、また誰にでも親しまれる図書館づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、2番目1点目の長与南小学校体育館の雨漏りについての質問でございますが、雨漏りが起きていることについてこれまで学校からの報告はなかったのかのことでございますが、一昨年度も強風を伴う大雨の際に、体育館の入口にあるバスケットゴール付近で雨漏りがあり、床が濡れていたという報告が学校からありました。今回のような体育館全体に及ぶ雨漏りの報告は今まであっておりません。

2番目2点目の雨漏りの対策が必要と思われるが、その考えについての御質問でございますが、今回の雨漏りが発生したのち現地を確認し、避難所としての使用はできないと判断し、今後は長与南小学校体育館の代わりに長与第二中学校体育館を避難所として開設するよう所管課へお願いをいたしました。また今回、雨漏りの原因となった箇所がどこなのかを特定するため目視により現場を確認しましたが、天井に雨漏りの形跡が見当たらないこと、そののちも局所的豪雨が継続したにも関わらず雨漏りは起こらず授業を平常どおり行えたことなどから、強風と大雨という一定の気象条件が揃ったときに、雨樋からオーバーフローした雨水が風によって巻き上げられミスト状となり体育館内へと吹き込んだことで、天井の鉄骨を伝わって雨漏りとなる現象が起きたのではないかと推察しております。教育委員会といたしましては、現在のところ授業は現状のままで使用できますが、一定の気象条件が揃ったときには支障をきたす恐れがあるため、振興実施計画で計画していた長与南小学校の体育館大規模改修工事の優先順位を変更する方向で検討しております。私の方から以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

それでは再質問に移らせていただきます。鉄筋コンクリート造りの建物の減価償却の耐用年数というのが47年と大体されてまして、これが建物の寿命というわけではありませんが1つの目安になると考えています。しかし昨日の全員協議会でもありましたが、防水工事や外壁塗装工事などの適切な維持管理を行い長寿命化を図ることによって、より長く使用できるということで、長与町でも鉄筋コンクリート造りの建物の目標使用年数を65年とすると昨日説明がありました。そこで、現在の図書館が長寿命化のための維持管理が適切に行われているかどうか、どのように判断しているのかお教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現在の図書館につきましては、議員おっしゃるとおり公共施設等総合管理計画によりまして、事後保全的な維持と管理を行うようになっております。その中で、現図書館の管理をしていく上では部分的に経年劣化等も見受けられておりますので、その都度適切に必要な改修工事などを行っております。補修工事などの判断につきましては、毎年義

務づけられております建築設備等の定期報告によりまして、不具合の指摘を受けたときなどに改修工事などを行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

次に、耐震の面からの質問をいたします。阪神淡路大震災の教訓から耐震改修促進法というのが施行されて、東日本大震災のあと平成25年に改正が行われ、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の義務づけというものがありました。現在の図書館は床面積が基準より狭いので耐震診断の義務づけはありませんが、しかしながら長与町地域防災計画にもあるように、町は耐震診断、耐震補強を促進する立場にあることから、耐震診断も行わずに使用し続ける状況は、ちょっと不適切な状況だと私は感じています。耐震改修促進法による耐震診断の義務づけの対象は、昭和56年の新耐震設計法施行よりも前に建てられた建物となっています。昭和56年以前の建物は旧耐震基準であり、阪神淡路大震災で倒壊した多くの建物が旧耐震基準であったとされています。また、中でも鉄筋コンクリート造りにおいては、昭和46年の建築基準法の改正で鉄筋の量が大幅に強化されたということで、46年より前に建てられた建物は、より地震に弱い建物とされています。この46年より前に建てられた鉄筋コンクリート造りは、長与町では図書館と健康センターと長与町公民館がこれに当たります。利用頻度が高い施設ということを考えて、現在の図書館について耐震診断を受けて専門家に意見を求める必要があると考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

平成29年度に実施した劣化状況調査では、町長の答弁にもありましたように安全上また機能上には問題は無いとの結果報告を受けております。また建築基準法に基づく建設設備等の定期報告におきましても、不具合は無いとの報告を受けておりますので、現時点では耐震診断を行う予定はありません。新図書館につきましては、公共施設の個別施設計画の中では2026年、令和8年度に更新を行うように想定をしておりますので、その期間につきましては、耐震診断、補強をせずに令和8年度に更新を行いたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

耐用年数の考え方と耐震改修の考え方は全く別ものだと考えています。劣化具合が良かったからといって耐震診断をせず耐震補強もしないのは、結局は地震に弱い建物だと思いますので、その辺を考えるとやっぱり耐震診断というのを行った方が良いんじゃない

いかなと私は考えています。昨日の全員協議会で新図書館建設は令和6年度から令和8年度までの間に更新するとありました。令和8年度の最終日ということに基づいて考えると、現在の図書館は築70年になります。長与町のコンクリート造りの建物の目標使用年数65年を超えることになります。また、耐震改修促進法の面でも不適切な状態にあると思われます。この不適切な期間を短くするためにも、是非とも新図書館の建設は可能な限り早期実現が望ましいと思われませんが、考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

新図書館の建設、現図書館の更新につきましては、昨日個別施設計画の中で令和8年度を目標にということで計画しております。そういった中で、今後具体的な検討に入っております。複合化の件ですとか財源の問題、それから民間との連携、こういった可能性の調査ということを段階に応じて進めてまいりたいと思います。この令和8年度の整備完了を目標に努力をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

令和8年度と言わず、令和6年度、7年度を目標にして欲しいところなんですけれども、新図書館建設が遅れば遅れるほど、現在の図書館は劣化も激しくなると。その間に大規模地震が発生すると倒壊する可能性が高くなります。長与町には地震が来ないなんてことは絶対ないので、町民の安心安全のためにも新図書館の早期実現を期待して、次に移らせていただきます。

電子図書館の導入は前向きに研究検討していくという回答をいただきました。まず、前段の若年層の利用の話なんですけれども、図書館の利用者数が6年前の調査の数字を見たところ、利用者数が延べ年間5万人を超えていたのに、令和元年度は4万5,000人強と5年間で約1割減少しているようでした。しかしながら答弁にもあったように、現在の図書館の年間貸出数はここ4年間で2割程度増加しています。利用者数が減少する中、貸出数が増えているのは赤ちゃん向けの絵本のセットや月々のイベントなど、職員の皆さんが工夫を凝らして頑張っている成果だと考えます。特にゼロ歳から小学校高学年の貸出数の多さは顕著で、読書を習慣づけることに成功しているように見えます。令和元年度の長与町の1人当たりの平均貸出数が5.54冊ということで、調べたところ小学校、特に多かったのが低学年なんですけれども16.58冊と非常に多くて、子どもは読書習慣がついて良いなと思うんですけれども。一番ひどいのが16歳から18歳、高校生の世代の平均貸出数は0.35冊。19歳から22歳が0.54冊、23歳から29歳が1.13冊と、非常に図書館離れが進んでるのかなと思ってます。これはちょっと新図書館の話に繋がるんですけれども、中学校、高校生、あと大学生に当たる19歳か

ら22歳の平均貸出数が極端に低いのは図書室、図書館の利用があるからかもしれないですけど、若い世代の利用率を高めるための考えを新図書館の方にも反映させていただくと良いのかなと考えます。ここから先なんですけど、先程小学生までは読書の習慣づけに成功しているように見えると話しましたが、そのあとすごい勢いで図書館離れ、読書離れが激しいと。もったいないように思います。この読書の習慣を中学生、高校生になっても読書の習慣を続けていく、または新たな図書館利用者数を増やすためにも電子図書館の導入は有効だと考えます。ほかに電子図書館導入以外に、10代、20代の利用者数を増やすための方法が何かあったらお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

確かに町立の図書館だけを見た場合は、中学生、高校生の利用率は低い状況ですけども、各学校の図書室の利用率につきましては長与町の場合非常に高く、子どもたちが本に触れる機会もたくさんあります。したがって、これからの課題は10代も含めて特に20代から30代の、議員おっしゃるとおり若者の利用率を上げることだと思っておりますけれども、その中でも今おっしゃっていただきました電子図書館のサービス、これも有効な手段の1つとも考えております。それにプラスしまして、現在職員皆さんがいろんな努力と工夫をしながら、利用率であったり、登録者数を増やす努力をしていただいているんですけども、その中で本のしおりも作成していろんな所で配るような計画をしております。そういったものも活用しながら、議員おっしゃっていただきました電子図書館のサービス、これも登録者数を増やす、利用者数を増やす、また若い世代の利用者を増やす有効な手段だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

電子図書館については前向きに検討していくということで、ありがたいんですけども、最後に電子図書館のメリット、デメリットというのがありまして、メリットは24時間利用できる、もう1つ図書館まで行かなくてもどこでも利用できる、機械の方で文字の拡大や読み上げができる、今回のようなコロナの中でも、災害時にも強いというようなことがメリットとして挙げられると思います。ただ、やっぱりデメリットがありまして、インターネット環境が必要、パソコン、タブレット、スマホなどの機器が必要、利用者数は未知数、あと利用者の電子図書館を利用するための知識が必要ですね。そういうことを考えると、導入したらそれで終わりではなくて住民の方々に電子図書館の利用方法のアナウンスや、スマートフォン、タブレット講座などに関連づけるなど利用を促すような活動が必要と考えますが、どのように考えているかお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

幅広くご利用を促すためにも、今おっしゃったスマートフォン、タブレットの講座、こういったものに限らず、あらゆる講座とか場所などを活用しながら、電子図書館の利用方法などについて広くアナウンスをしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

電子図書館は若い世代には有効なサービスであると考えられるので、是非成功することを期待するとともに、電子図書館はあくまでも補助的な機能なので、若い世代にも利用しやすい新図書館建設を期待して次に移りたいと思います。

長与南小学校体育館の雨漏りについて質問します。今年7月6日から7日にかけての大雨特別警戒において、南小学校体育館も避難所として開設された際、私も消防団員として南小学校体育館へ手伝いに行きました。私が着いたときには、体育館は辺り一面満遍なく雨漏りを受けるための約100個のバケツが置かれていました。先生方の話によると、床が濡れている所にバケツを置いていたらこのようになったということでした。ですから先程答弁にあったように、ミスト状のあれが鉄骨に付いて落ちたという感じではなかったのかなと私は思うんですけども。幸いにもその日は南小学校に避難して来られた方はいなかったのが良かったんですが、とても避難所として使用できない状況だったので、今回、次からは避難所として使用は止めるということの回答があったのでそれは良かったと思います。しかしながら、それまでも雨漏りがあったという報告があつて、大雨で風が強いという条件下で雨漏りが起こるという状況が分かっていたと。そういう場合は直ちに本格的な調査を行うべきだと私は考えます。調査、改修ですね。理由は、1つ目は雨漏りによって劣化が加速すると。一度雨漏りした建物は、自然に雨漏りが直るということではなくて、よりひどくなる一方、加速度的に劣化すると。なおかつ雨漏りによって鉄骨が錆びたり、床が湿気で傷んだり被害が大きくなると。素早い対応が被害を最小限に抑えることに繋がるのではないかと考えます。2つ目は体育館使用中の雨漏りが及ぼす影響です。小学校の体育の授業において雨漏りが起こることによる怪我の心配や、雨漏りするかもしれないということでの授業の質の低下が懸念されます。授業以外でも卒業式や入学式などの大事な、大切な行事での雨漏りや、スポーツ施設としての利用時の雨漏りが考えられます。このような事態にならないようにより早い対応が必要と私は考えるんですけども、もっと早い対応ができないものか考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

議員おっしゃるとおり、実際にかかなりの強風と今回のような想定外の大雨のような場

合、今まではバスケットゴール付近までの雨漏りだったんですけれども、今回のような想定を超えるような雨漏りが発生して、避難所として使えないような状況を作ってしまったということに関しましては、おわびを申し上げたいと思います。ただし、実際に授業が行えなかったっていうことは今まで報告はあっておりませんし、今回の大雨の際も授業は通常どおり行えておりました。私としましては、早急に対処を行いたいっていうのはやまやまなんですけれども、町内にあるほかの劣化した施設もありまして、その優先順位を検討して、どの施設を先に行うかっていうことを考えましたときに、順番的に南小学校の体育館がまだ今すぐっていう順番になっていなかったっていうことであります。ただし、やはりこう劣化が進んでいくっていうのは十分に分かっておりますので、できるだけ早く工事ができるように優先順位を早める方向で検討は進めている状況です。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

可能な限り適切に素早く対応していただければいいかなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時11分～13時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順6、西岡克之議員の①本町の道路行政について、②災害対策についての質問を同時に許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。お昼一番で眠たいときもあるでしょうけども、御辛抱いただきたいと思います。また、台風も近づいておりますのと、コロナ禍ということで、なるべく質問時間を短縮しようと努力をしておりますので、理事者側の方々も御協力をよろしくお願いします。

質問に入ります。①本町の道路行政について。本町は時津町を通る206号線の慢性的な渋滞によると思われる余波で様々な道路渋滞が発生しております。この件は私も過去2回一般質問をしておりますが、改善の傾向が見られないようです。私も交通指導員として長きに渡り安全の推進に貢献をさせていただいており、渋滞を切実に捉えております。そこで幾つか問題点を挙げて、その後の改善を尋ねてみたいと思います。1つ目、高田越交差点について。2つ目、道の尾交差点について。3番目、旧道の尾の道路安全対策について。4番目、榎の鼻交差点について。

次に、大きな2番の災害対策について。台風などの自然災害が襲来する季節になりま

したが、今も9号、次に10号も控えておるようでございますけれども、今回のコロナ禍で、避難所の運営には以前と違い様々気をつけて運営に携わっていかねばならないと感じます。そこで、備蓄品も含めてどのような運用をするのかお尋ねをいたします。

以上お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日午後1番目の西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目の御質問でございますが、高田越交差点の渋滞に関しましては、大きな要因として国道206号の渋滞が考えられます。対策といたしましては、現在計画及び整備中の長崎市と佐世保市を結ぶ地域高規格道路「長崎南北幹線道路」及び「西彼杵道路」の未整備区間の早期完成が最善の策と考えられます。また、広域的な渋滞解消を目的とした長崎市北部、長与町、時津町周辺の渋滞対策に係る協議を長崎県が主体となり、長崎市、時津町、長与町の4者の道路政策担当による協議を重ねておまして、当面の対策といたしましては、国道206号の信号機のタイミングの変更などについて渋滞緩和について検討しておるところでございます。次に1番目2点目と4点目、道の尾交差点と榎の鼻交差点についてでございますけれども、関連性がございましたので合わせて回答いたします。道の尾交差点、榎の鼻交差点の渋滞に関しましては、交差点に右折車が滞留し、直進車が通過できないことが渋滞の原因と考えられます。対策といたしましては、右折車がいても直進車が通過できるよう、車道拡幅の必要があるものと考えております。現在、対策が必要な道路は県道33号線のため、道路管理者である県に対し、要望や協議を行っておる状況でございます。次に1番目3点目の御質問でございます。町道道の尾線につきましては、通学路であるとともに、生活道路として交通量も多い道路であります。児童生徒も含め歩行者の安全対策を今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして大きな2番目、災害対策についてでございます。自然災害が襲来する季節となり、コロナ禍で避難所運営に様々気をつけて運営に携わっていかねばならないと感じるが、備蓄品も含めてどのような運営をするのかという御質問でございます。確かに今、議員がおっしゃるように台風第9号、そして第10号と、九州の方に近づいて来るといふ予測がなされております。そういう中で、新型コロナウイルス感染防止を踏まえた避難所運営につきまして、新たに災害警戒本部設置時に特別動員といたしまして、保健師を動員することにいたしました。避難者の問診や各避難所からの問い合わせ等に専門的知識を生かしていただくこととしております。避難所入所時の対策強化といたしましては、受付時の検温、アルコールによる手指消毒、マスク着用、「避難所での過ごし方についてのお願いパンフレット」の配布を行い、感染予防をお願いしておるところであります。職員の対応につきましても、感染症防止を踏まえた避難所マニュアルを作成し、チェック項目を設けることで感染症防止に繋げておるところでございます。また、

避難所におきまして、利用者エリアの改善といたしまして、最初に開設します長与町役場、上長与公民館、長与南交流センター、ふれあいセンター、長与北部多目的研修集会施設の5か所におきまして、避難者生活スペースと隔離スペースの確保、パーティション仕切りの配置をするなど、感染予防対策をとっておるところであります。備蓄品につきましては、新たにマスク、マスクシールド、各種の消毒液、非接触型温度計、感染防護セット、段ボールパーティションなどを備蓄いたしました。また、本議会におきましても、所要の予算を上程させていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

それでは①から質問をさせていただきます。高田越交差点の件でございますが、もう私も何回も質問しました。同僚議員も質問されておりますし、ここは確かに答弁のとおりなんです。206の慢性的渋滞。私も何回もあの場に立って、計ってみたり、何台行くかと見てみたんです。するとやっぱり、ほぼ慢性的に、もうぎりぎりなんです。あとは、もうとにかく206の渋滞を緩和するしかないんです。それか、待機場を別に造るとか。しかし予算的に難しいものなので、206にしても、今どンドン時津の方でも拡幅をされておりますし、時間的猶予があるのかなって考えてますけども、しかし、そうかと言って、そのまま黙って見過ごすわけにはいきませんもんですから、何とかお互い知恵を出し合ってやっていきたいなというふうに感じております。信号タイミングが一番手っ取り早いですね。これについては、もちろん道路管理者は国、県でございますが、どういうやり取りをされてるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

長崎市北部、長与町、時津町周辺の渋滞対策に係る協議を、県及び長崎市、時津町と行っております。その中で、信号機等について、どうにかタイミングをずらすことで渋滞緩和に繋がるようできないかということで協議を行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

全く私が思ってることと一緒に、それしか多分答えることがないと思うんですよ。それ以上のことはないと思うんですけども。そこで例えば、信号のタイミングを、ずっと連動してるんで緻密な作業が要ると思いますけども、是非もう一度、県、国に要望をお願いしたいと思います。それともう1つは長与側から来たときの、今、ローソンの前を少し2車線にさせていただいてますけども、もうちょっとその拡幅ができないか、あと何メートルかでもできないかなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

右折をしたあとの渋滞がありますので、そこを拡幅して長くしたとしても、そこに止まってしまう状況になってしまいますので、そこについては今のところ考えてないんですが、今後流れるような格好になりましたら、協議を県に行っていきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

なぜ、それを申し上げたかと申しますと、結局そこが1つの渋滞のボトルネックになって、ひどいときには、ずっと下の本木の交差点ぐらいまで繋がる時があるんですね。幾らかでも溜めれば違うのかなと思ひまして申し上げたんです。そこをよく県と協議して、造れるものだったら造っていただければ、何台かでも溜めれば違うのかなって。1回の信号でも、何台か溜まっていけば違うかなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に道の尾交差点の件でございますが、水源地側から来たときに、水源地を左に見ながら通って来て真っすぐ行くと大規模寿司店が右側にあります。左折をするときに、あそこが1車線なんです。2車線あれば行けるんですね。左折してそのまま行ったときに、前の旧ストアの前、今、マンションが建ってますが、そこが1車線で、そこもボトルネックになって行けないんです。そこが2車線になれば少し捌けるんですね。これも私も地元ですのでよく見てます。するともう右折側の車が溜まってて、真っすぐ行く、赤迫側に行く車の所は空いてるんですよ。何台も空いててもったいないんですね。それを一信号に何台かでも行けるようになれば、また渋滞も違うのかなと。そのためには橋が今、変則の3車線になってますので、全部4車線になるように。橋の幅はあるんです。それを拡幅できないかなと思ひまして、そこをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

あの橋に関しましては長崎県道になりますので、私どもといたしましては、県に対して要望等を今後もやっていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

是非要望をしていただいて、もう1つあそこは欠点があつて、赤迫側から下つてきて道の尾の水源地の方に右折をするときに溜まっているときに、正面から長与側から来た車が、こんな感じで来るんですよ。ちょっとボキャブラリーがないもので表しにくいんですけども、要するに待ってるのに当たるような雰囲気です。2車線側から来るんですね。

非常にそれも何か恐怖を覚えております。是非、渋滞緩和と安全性の担保ということで、県の方に要望していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の、同じ道の尾の所なんですけど、朝から特にたくさん見受けられるのが、その交差点を水源地側に曲がったら最初の信号があります。歯医者の方です。あれから左に入るんです。なんでかと言ったら、先の水源地の所の信号が右折車が多いんですよ。右折するときには時間が少ないもんですから溜まっているのと、それから行けなかったら困るということで、旧道の尾の道に入ってきます。そこから真っすぐ抜けるんですね。いわゆる抜け道っていうか、そういうのになってるんですけども、ものすごく飛ばして来る車もいるんですよ、びゅんびゅん飛ばして。ここ子どもが朝から通学に通るんですね。確認をいたしますが、これ通学路ですよ。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

そのとおりでございます。通学路です。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

子ども達の安全性の確保という意味で、私も地元の小学生を持つ親、数人から言われました。「何とかならんとですか」って。いろいろ考えたんですよ。一方通行にすべきじゃないかとか、時間外で指定をするべきじゃないかとか。尋ねてみたら、なかなか一方通行というのは道路に規制を掛けるので、外しづらいということがありまして、じゃあ現状できることは何なんだと考えてみた場合に、よくグリーン色で歩道の内側を舗装してますね。近くでは高田小学校の下が確かグリーン色で、車道と歩車分離って言うんですか、してますよね。そういう子ども達を通る所、白線から内側ですね。グリーン色で分かるような、ああいうのができないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

通学路ということですので今後その緑色のライン、検討してまいりたいと考えてます。ただ、この分につきましては国の補助事業として通学路の安全対策になりますので、時間を要する場合がございますが、できるだけ早く対策をしていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

本当に前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。子ども達が、また父兄の方々が喜ばれると思いますので、是非早めをお願いしたいと思います。

それから榎の鼻の交差点。ガードを役場の方から来てくぐって左側、ここもよく夕方、渋滞が見受けられます。左に行ってすぐ青葉台の方に上る方、あそこは2車線でそれから1車線なんですね。もう少しそこが先の方まで2車線になれば、どちらかを広げて2車線にすれば、長与の上の方から来た車が渋滞を抜けられるんじゃないかなと思います。よく見ておきますと左側が空いたままなんですね。何とかこれができないかなと、左が空くのをもうちょっと線をずらしてやれんかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

こちらについても県道になりますので、これまでも県に対して要望等やっているところでございますが、今後についても協議や要望を行いながら、できるだけ交通渋滞の緩和に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

要望を強く強く、お願いしたいと思っております。「またあんなね」と、「また長与の山崎さんね、日名子さんね」と言われるごと、やっぱり県の方に強く要望していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に災害対策でございますが、宮崎課長は今、台風が来てるんで、気が気じゃないでしょうけど、その場にいるのも。通告をしておりますので、もう少しおつき合いをお願いしたいと思います。初めにちょっと本町と少し違うかもしれませんが、可能な限り避難所についての話をしたいと思っております。よく開設可能な公共施設の活用については、政府の内閣府、防災から検討するよう徹底がなされていると思っておりますけども、ホテルや旅館の活用について、今、コロナが特にひどい所はホテルを借り上げてしてる所もございまして。本町の場合そんなに数がないんで大丈夫と思っております。また、ホテルや旅館もございまして、大丈夫かなと思うんですけども、先どうなるか分かりません。そういうときの避難者の受け入れ方と申しますか、高齢者とか、基礎疾患のある方とか、障害を持っておられる方、また妊娠中の方とか、こういう方々を優先的に避難させることを事前に検討していただいて、優先順位の考え方を事前に決めておく必要があると思っております。その辺はいかがでございましょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今おっしゃったように長崎県の方がホテル関係、旅館関係と協定を結ばれております。その中で長与町を含んだ西彼杵地区につきましては、旅館の指定が何店舗かありましたけども、ホテルという形では指定がございませんでした。そういうことで近隣である長

崎市につきまして、何とか長与町の方は、その指定の部分で協定を結んでいる所で使用をさせていただけないかということで、県の方にも私どもが参加させていただきます協議会等のときに、県にもそういう形で使わせていただけないかお願いをしておりますので、今後も長崎県の方にそういう要望をしてみたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

先を見越して、そういう対策というか、最悪を想定して対策を立てるのが所管の方だと思いますので、是非その件については慎重に進めていただきたいと思います。

続きまして分散避難の定着について伺います。避難とは、難を逃れることでありまして、必ずしも避難所に行くことではございません。新型コロナウイルスの感染リスクも考えて、安全な場所に逃げることを住民の方々に改めて周知、広報する必要があります。今日も言っていましたよね「頑丈な建物の中に避難して窓から離れてください」。今のもこれに当たるといいます。災害時には避難生活が必要な方に対して避難所が過密状態になることを防ぐために、可能な場合には親戚や友人、知人の家へ避難を検討するよう周知すべきと考えます。そこで分散避難によって災害物資の届け先が増えるということが想定をされます。どう対応するか、どのような検討をするかっていうのが必要でございます。これをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず分散避難につきましては、今、議員がおっしゃったとおり内閣府、消防庁からも避難をすることの原則という形で、自宅の方が安全と思われる場合は在宅避難、もしくは避難先が小学校、公民館ではなくて安全な親戚、知人宅に避難しましょうという形で、国の方からも現在通知がされておるところでございます。そういうこともございまして、長与町内でも現在、今も5か所の避難所を開設して、今現在2世帯3名の方が避難されておりますが、この避難者の数もかなり例年と比べても減ってきてる地域もあります。なぜかということでお伺いしたところ、やはり親戚宅に避難しておりましたということをお伺いしたりしております。そういうことを考えますと、各地区に分散した避難者のための備蓄品も必要かと思っております。先程町長の答弁にもあったんですけども、今回の補正予算の方にもそういう予算を上程させていただいておりますので、そういう考えを持っているということをお伝えしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

2次補正で出た地方創生臨時交付金ですか、非常にこれ使い勝手がいいので様々なこ

とに使えると思いますので、是非ここを上手に使って、予算書にあるみたいで、あまり深くは私ももう言いませんけども、そういう思いでやっていただきたいと思います。

次に、先程ちょっと触れましたけど、備蓄備品のことに入っていこうと思います。避難所の感染対策とか、女性の視点を生かした避難所の運営についてですけども、避難所における感染対策を強化して、避難者に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要でございます。予算は先程申し上げました臨時交付金ですね。感染症予防となるマスクや消毒液、非接触型体温計、これも答弁でおっしゃいました。フェイスシールドの備蓄とか、サーモグラフィーや空気清浄機、大型発電機の設置等の推進を図るべきだと私も思っております。その中で、また、感染の蔓延を防ぐため、先程言ったパーテーションとか、段ボールのベッドとか、感染飛沫防止シールドとかあると思うんですけども、保管スペースの確保も必要でかなりのボリュームになると思います。避難所の中も十分な換気スペースの確保、避難所全体のレイアウト、動線、感染症対策に配慮した避難所運営のあり方についても、まとめておくべきじゃないかなと思います。それについてはどうお考えか、見解を伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

段ボールベッドとか、パーテーションというのが、当然必要になってこようかと思えます。今までの大災害、熊本地震等含めましたノウハウを、県であったり、業者の方からいただいております、長期的な災害が起きたときには当然必要であると。必要な方のために、必要な物資を揃える必要があるということで、1月30日、長与町の方と日本紙器株式会社と協定を結ばさせていただきました。このことによりまして、段ボールベッド、パーテーション、段ボールトイレの供給をしていただくこととしております。長崎県の方も本年度こちらの会社と協定を結んでおりまして、同じく段ボール等の物資について、県の予算で備蓄品の購入をして、それを各市町の方に大災害が起きたときには供給するというような形で、県の方も御努力をいただいておりますので、そのようなものを協定を使って購入し、活用していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

次に、災害の状況によっては、発熱、咳の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応についてお伺いいたします。避難所における良好な環境生活を確保するためには、感染症を発症した可能性のある避難者と一緒の避難者のゾーン、導線分け、個室などの専用スペースを確保して、専用のトイレを準備する必要があると思いますが、もし、例えば症状が悪化された方とか、避難してて出ると思うんですね。そういうときはどういうふうな対応をとられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

この件につきましても長崎県の方と既に協議をさせていただいております。その中の話でございますが、県としましても命に関わる問題であるということから、こういうときは躊躇をせず救急車を呼んで対応していただきたいというふうにお伺いしましたので、私達も避難所におきましては、やはり命を大事にすることを考えて、病状がまだ軽い症状であっても救急車等を使用させていただいて、病院の方に移送をさせていただくという対応をしたいというふうに県の方とも話をさせていただいたところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

3密を避けるとか、台風も近づいておりますので、私の早い再質問に対してきばきと所管の方がお答えいただいて非常に満足をほぼ受ける答弁をいただきました。ちょうど30分になりましたのでこれで止めようと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時40分まで休憩します。

（休憩 13時30分～13時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、浦川圭一議員の①定住人口と交流人口の拡大について、②クリーンパーク長与の運営に係る両町の運営費の負担割合について、③防災無線の難聴地域対策についての質問を同時に許します。

4番、浦川圭一議員。

○4番（浦川圭一議員）

それでは、早速質問をさせていただきます。まず1点目、定住人口と交流人口の拡大についてでございます。令和3年度以降の基本構想の策定案が次の12月議会に提案されると聞いております。私どもの任期もあと2年と数か月を残した状況で、今後10年間の構想について審査し採決に加わることに責任の重大さを痛感するところでございますが、人口の問題につきましては、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略で示されている多くの施策に大きく関連するというところで、次期構想及びそれに伴う計画の審査の参考とすべく質問をいたします。（1）現状の観光客数と一人当たり観光消費額とその総額をお伺いいたします。（2）交流人口の拡大を目指す理由として、観光業については宿泊、輸送、飲食、土産品販売など裾野が広い産業であることから経済効果が極めて大きいなどの明確な理由で、その振興に努めている自治体が多いと考えておりま

すが、本町が交流人口拡大を目指すその理由をお伺いいたします。(3)今年度の施政方針によれば、第9次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略については、計画の最終年度を迎え、仕上げの段階に入っている。計画を着実に推進し成果に繋げることは当然ですが、加えて、事業の進捗を見極め、令和3年度からの第10次総合計画、次期まち・ひと・しごと総合創生総合戦略に円滑に引き継ぐ必要があるとされておりますが、現状の人口減少、この状況をどう評価するか、お伺いいたします。(4)本年6月、長崎市において建築に係る容積率を最大2倍にするとの報道がなされました。本町においても定住人口の拡大を目指して、必要に即した改革を町の最上位計画である第10次総合計画に盛り込むべきと考えますが、どうかお伺いします。

大きな2点目、クリーンパーク長与の運営に係る両町の運営費の負担割合についてお伺いします。(1)負担割合についてはどのような根拠によって算定されているのかお伺いします。(2)現状の負担割合と両町からの搬入量との関連性をお伺いいたします。

大きな3点目、防災無線の難聴地域対策についてお伺いします。町内において防災無線が「聞こえない」「聞きづらい」という声をよく聞きます。昨今の災害が多発するような気象状況下においては避難活動などに支障があると思いますが、町の対策をお伺いいたします。以上でございます。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは、浦川議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目の定住人口と交流人口の拡大ということの御質問でございます。長崎県の観光統計調査に報告しております数字といたしまして、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの観光客数は8万4,159人でございます。観光客一人当たりの消費額が1回当たり2,650円。総額にいたしますと、およそ2億2,300万円でございます。

次に1番目2点目の交流人口の拡大を目指す理由についてのお尋ねでございます。交流人口は、観光をはじめ、通勤、通学、買い物やレジャー、スポーツなど、何らかの目的で外部から訪れる人口であると理解をしております。交流人口がもたらす効果の一つは地域経済の活性化でございます。特に観光におきましては経済効果が大きいことは議員御指摘のとおりでございます。本町の観光は経済規模としてはそれほど大きいものではないかもしれませんが、著名な観光施設が少ない中にも波静かな大村湾、その沿線の国道207号や琴ノ尾岳などの山々といった風光明媚な景観。またミカン、イチジク、オリーブなどの特産品等々もございます。このような風光明媚な場所や特産品をアピールする場といたしまして、現在行っております長与シーサイドマルシェやオレンジマルシェといった各種イベントなどが開催され、惹きつけておるところでございます。また中尾城公園や和三郎公園、潮井崎公園、長与川沿いなど、四季折々の景色に遠くから足を運ばれている方もいらっしゃるというふうにお伺いしております。交流人口が増えること

は、地域に賑わいを生じるほか、長与町を知っていただき、愛着を持っていただけることなど、経済的な部分以外の効果も期待できると思っております。さらには、本町に住みたいと考えていただくことで移住促進にも繋がるものと考えております。今後とも地域資源を生かしたイベントの開催や特産品の情報発信を行い、本町の魅力を内外ともにアピールするなど、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に1番目3点目でございます。人口減少の現状をどう評価するかという御質問でございます。本町における人口は平成22年をピークにほぼ横ばいが続いておりましたが、近年減少に転じておるところでございます。主な要因といたしましては、若者を中心とした転出超過と自然増加数の縮小と考えております。総務省の発表によりますと、本町の令和元年の日本人転出超過数は355名で、前の年から97名改善したものの、いまだに全国の町村の中では上位に位置しております。東京一極集中が加速する中、若者の転出超過は本町だけでなく近隣市町や長崎県全体でも同様の傾向が見られているところでございます。また県は近年の大幅な転出超過の理由といたしまして、長崎市の造船関連産業の労働者大幅減といったものも指摘しておるところであります。本町におきましても漏れることなく、勤労者の約半数が長崎市に通勤しているという実態からその影響も大きいと考えております。一方、自然増減では、これまで100人前後の増加で推移をしておりましたが、出生数が減少傾向にあることに加え、死亡数がやや増加をしていることから、令和元年は13人の増加にとどまっており、今後は減少に転ずることが予測されます。人口減少はまちづくりにとって重要な課題であると認識しておりまして、移住、定住施策のさらなる展開、あるいは出生率向上のための取組など、その抑制に今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に1番目4点目でございます。容積率の緩和について本町の定住人口の拡大を目指して必要に即した改革を町の最上位計画である第10次総合計画に盛り込むべきと考えるがという御質問でございます。都市計画の変更につきましては、定住人口拡大のための一つの手法として考えられることから、主な取組といたしまして「用途地域等の適正な見直し」を掲げるよう検討しております。達成目標につきましては具体的な指標の設定が難しいことから設けることはしておりませんが、様々な調査結果を踏まえ、必要に応じ用途地域等の見直しの検討につきまして今後も続けてまいりたいと考えております。

次に大きな2番目、クリーンパーク長与の件でございます。1点目が負担割合の算定根拠ということのお尋ねでございます。クリーンパーク長与の施設管理者である長与・時津環境施設組合における負担金の割合につきましては、名称、組織する地方公共団体、組合議会に関することなどとともに、負担金に関する事項についても他地域の一部事務組合及び以前3町で構成しておりました西彼中央衛生施設組合の負担比率を参考に協議し、長期的な負担金の均衡と安定的な財源の確保を図ることを基本方針として決定されたものでございます。この中でクリーンパーク長与の運営費相当分につきましては、均等割が30%及び各町から排出され処理施設に持ち込まれた一般廃棄物の量を基にした

実績割が70%ということで割合を決定しておるところであります。

次に2番目2点目の現状の負担割合と搬入量の関連性についてのお尋ねです。2町の負担金につきましては、時津クリーンセンターとクリーンパーク長与の両施設に搬入された廃棄物の割合、人口の割合、そのほか均等割を基礎データといたしまして、各経費に応じた算定式を組み合わせる算定をしておるところであります。クリーンパーク長与の運営管理費のみを算定した場合には、全費用額の30%を2町が均等に按分し、残りの70%につきましては廃棄物の搬入量に応じた割合で算定するため、当町のごみの排出量の増減が絶対的な費用として反映されますが、最終的には2町間での相対的なごみの量の比率が負担金に大きく反映されるといった仕組みになっているところでもあります。

次に3点目の防災無線の難聴地域対策についてのお尋ねでございます。現在の防災無線は、デジタル化への移行の際に音達調査を全ての地域で行い音達図を作成し、音声の届きにくい場所は増設、重なっている場所は撤去し、隣接の防災無線子局でカバーできるように配置、地権者立ち会いの下、親局1か所、子局61か所、再送信子局3か所を設置しておるところでございます。議員御指摘のように「聞こえない」「聞こえづらい」との声が多数寄せられておりまして、対応といたしましては連絡があった場合には職員を直ちに派遣し、放送時の音達確認を行っており、近隣子局の状況把握、音量調整、スピーカー方向、スピーカー自体の変更を検討し、対応しているところでございます。現在の子局におきましては、住宅地などでは「うるさい」などのお声も多く、音量を「小」と設定しているなど、聞こえにくい地域も存在しております。災害が起きる状況下では、通常時と違い自然環境の変化による音達の妨害、窓の閉鎖による住宅内への音達が難しい状況にあることから、災害時に支障をきたすことの対策として、電話により町内放送のフリーダイヤル確認ができるサービスを行っており、従来からのメール配信の登録と併せて、広報紙などに掲載、自治会等関係団体会議時にも周知を行っておるところでございます。今年度6月には、自治会全世帯配布にて「町内放送の内容が確認できます」と記載したシールを配布し、電話、メールでの確認ができることの周知も行ったところです。また災害対策時には、インターネットの普及に合わせましてホームページ、TwitterにJアラートから直接接続することで緊急情報を流し、Facebook、Twitter、LINEにもメール配信文と同じ内容を掲載することで対策を取っております。しかしながら、どうしても高齢者などで対応が難しい世帯には、数量に限りがありますが個別受信機の貸与を行って対応しているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

それでは再質問をさせていただきます。まず1点目の（1）観光客数8万4,159人で観光消費額が2,650円ということで、今年はコロナの関係もあってですが、総合計画の数値目標では今年度10万人で観光消費額1人3,000円を目指すというこ

とが記されておるんですけども、ここはさほど私も問題にしてなくて、要はこの人数と額なんですけど、長与町のどこを訪れる方たちを観光客としてカウントされているのか。それとその方たちが恐らく消費をした額が消費額で表されてるんだと思うんですけども、こういったものを消費された場合に、この観光消費額として算定がされてるのか。それで県の方に届けをされてるということで、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

観光統計調査や報告をしております観光客数の内訳といたしまして、中尾城公園の入場客数と潮井崎公園の利用者数と体験ペーロンの参加者数、あと長与川まつり来場者数、こちらの方を合計いたしまして8万4,159人ということで報告をしております。また消費額につきましては、長与町の方には宿泊施設がございませんので宿泊料は入りませんが、交通費と一人当たりの飲食代、あと平均お土産代、平均的な単価を求めています、交通費につきましては長崎市方面とか時津方面からのバスやJRの使用を平均いたしまして出しております。あと飲食、娯楽につきましては、商工会で把握をしております飲食店の売り上げの方で1日当たりの平均飲食代を出しております。お土産につきましては長与町でお土産が買える所が直売所ということになりますので、直売所の毎年の平均人数、お買い物に来られた方の平均購入単価、こちらの方を合わせまして、観光客の皆様もそちらの方に寄りましたらそのくらい使われるだろうということで、消費額の方まとめさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

中尾城公園の来場者とか、体験ペーロンの数は予約取られてるので間違いなく正しいと思うんですけども、内容を聞けば聞くほど本当に観光客なのかということと、あと消費額についても町内での一人当たりの食費の平均額とかなんとかって言われたんですが、ほとんど私、町内の方とかそういう方たちが多んじゃないかと思うんですよね。それはそれで良いんですけども、総合計画の位置づけがやっぱりこの町の一番優先されるべき計画ということで、町の最上位の計画ですよね。私の中ではこれを基に予算が組まれて行政運営がなされているんだというぐらいの感覚でおるわけですけども、この中に今言われたような中尾城公園の、不正確だと思うんですよね、この観光客数の捉え方とか。潮井崎公園を訪れた方とか。しかも時津、長崎からバスで来られた方とか、JRで来られた、分からんわけですよね。この観光客がどういうルートで来られて、どういう所に立ち寄って土産を買われたとか。その一連の流れが私はちょっと分からんもんですから、ここら辺きちんとして、どうしてもこういうものを総合計画の中に、一番權威がある計画の中に載せ込まないといけないのかなあというのがありましてです。もちろん

交流人口を増やすのはどんどん頑張って、やっていただくのはもうやっていただくべきだと思うんですが、こんな大きな計画の中に今のようなものを載せ込まないといけないのかなあと、ちょっと疑問を持ったもんですから今回質問をさせていただいたんですが。長崎市なんか、2018年の統計なんですけど705万人訪れて約1,500億円なんですよ、観光消費額というのが。恐らくこういうものには地域の公園に訪れたとかそういうのは入ってないと思うんですよ。本当に観光で来た方たちが宿泊して飲食をされて、土産を買ってというようなもので非常に分かりやすいのであればですね。どう考えても本町の場合は、そういう分かりづらいものを、あたかも正しいような数字として載せることは私は控えたほうが良いんじゃないかなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

観光客数の捉え方についてお答えしたいと思います。県に報告しております観光客数、長崎県観光統計調査実施要領というのがございまして、こちらの中で観光と捉える場所といたしまして公園、町内で有力などと言いますか、訪れる公園の方も入れていいということと、あと行祭事ですね。イベント等につきましても、長年やっている歴史的な催し、長与川まつりとか、そういうふうにならざるに済ませたいという催し物であれば観光統計の方に入れていいとなっております。あと、消費額につきましても県の方といろいろと協議をいたしまして、こちらの方の額で求めておりますので、総合計画の中の数として載せるということに対しましては、何も問題はないかと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

今言われれば問題無いのかなと思もするんですけど。ただ、8万4,159人ということで9人まで拾われとるんですけども、その中で中尾城を訪れた方とか、潮井崎公園を訪れた方とか、体験ペーロンに来られた方とか、花火大会に来られた。どうやって拾われて、正しいんですかね。恐らく数えてないですよ、どこの施設でも。なんで9人まで出るのかなと、だから県の調査については出して良いんですけど、町の計画の中に盛り込む必要があるのかなと思って言ってるんですが。この数字は正確なんですかね。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

中尾城公園入場客数、あと潮井崎公園利用者数につきましては、それぞれの施設におきまして施設の方で統計を取られております。その数になっております。あと体験ペーロンにつきましては、先程議員がおっしゃられたとおり事前の予約がございまして一桁まで分かることになっております。また長与川まつりの来場者数につきましても車の

台数等を加味しまして、それに平均乗車率を掛けさせていただいて客数の方を求めておりますので、きちんと100%合っているのかと言われると長与川まつりの方が若干引っ掛かるかと思えますけども、おおよそのところは合っているかと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

分かりました。今後の基本構想ですかね、この調査については先日議会の方でも特別委員会を設置して調査をさせていただくという確認が議会の方で取れておりますので、その後その中でまた聞かせていただきたいと思っております。

次に同じ1番の中の4番です。これは決して私も長崎市のように容積率を大きくすればどうかということをお願いするのではなくて、長崎市においては既存市街地の土地利用の制限を緩和して、より大きな建物が建てられるようにするという事で容積率の緩和を今回決められたということで。併せて隣接する諫早市においては、市街化調整区域における規制緩和で定住促進を図るということでいろんな施策を、例えば市街化調整区域における40戸連たん制度とか、諫早版の小さな拠点制度ということで、市街化調整区域内の学校とか駅を中心にいろいろ規制緩和をして、定住促進に向けた宅地の促進を図っていくということで取り組まれておるわけですね。諫早市においては、そもそものきっかけが市内の市街化区域にそういう家屋を建設する、そういうものがなかなか無かったということで現実問題として大村市に結構の世帯が流出をしておられたと。そういう中でそこに歯止めをかけようということで、2011年から取り組まれて2018年までに今のような取組で、市街化調整区域に約770戸の新たな住宅が完成したというようなことで示されておるんですけども、そういった中で本町にもこの総合計画の施策の中に市街地の整備というのがあるんですが、ここを読みますとやっぱり民間が計画をしたものとか、そういったものにどう対応するかというようなことは示されておるんですけども、長崎市、諫早市、両市のように自治体が率先して取り組むというようなことが、なかなかその記述が無いものですから。具体的な容積率を増やすとか、諫早市みたいなやり方でやるとか、具体的なものはなかなか書けないかもしれないんですが、この定住人口確保、また拡大に向けた新たな市街地の整備、こういったことに係る趣旨のことを是非書いていただきたいと思うんですけども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今議員おっしゃいました長崎市と諫早市、大変私どもから見ても先進的な取組をされていると思います。しかしながら片方は中核市でございます、長崎市はですね。諫早市についても市制を引かれていて、当然県の権限移譲とかそういったものを組み合わせられて、今の条例等整備されて進められてるかと思います。私どもといたしましても、今後

につきましては同じものはできないかと思えます。ただ平成30年6月の議会の中で、議員から同じような容積率の緩和とかそういった部分に御質問されてるかと思えますが、その時点でもこちらとしても研究しますということで答えさせていただいておりますが、現在のところそういった部分についてまだ表には出せないんですが、準備等をさせていただいて、今後お示しできるような形が取ればというふうに考えております。町長答弁の中で具体的な指標の設定が難しいとあるんですが、それがまさにそういうことをごさいます、こちらにつきましては当然表現するのは大変難しゅうございますので、そちらについてはちょっとお待ちいただくような形になるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

分かりました。ただ、だからこそなんですが、具体的な記述は多分書けないでしょうからという前置きで、大枠でこの総合計画の中に新たな定住促進のための市街地の整備、こういったもので書き込んでいただけないかなということで、これは答弁要りませんけども。答弁の中でありましたように、30年の6月議会で私がこの容積率については、本町の80%を100%に緩和できないかというようなことで質問をさせていただいておるんですね。そのときに今答弁のように、今後研究をするというようなことで言っていたいておるんですけども、今回こういうことをやれということじゃなくて、このときはたまたま2世帯同居とか、そういったものが別の部署で福祉の方でしたか、何か促進をされてるということで、そういうことであるならば、こういう取組をされたらどうですかということで質問をさせていただいたところであったんですが、要は知恵を絞って何かできないかなと、是非知恵を絞っていただい。何でこれに私載せていただきたいかと言いますと、やっぱり都市計画がいきなり変更するなんていうことになりまして、やっぱり相当厳しいもんがあると私自分自身分かっておるんですよ。県辺りの指導も相当厳しいのかなというのがあるもんですから。そういうものをやる前提として総合計画に盛り込んで、町の一番上位計画ですから。総合計画でこがんで載せてるんですよというようなことがあれば、これが後ろ盾になって意外と進んでいくんじゃないかなというそういう考えを持つもんですから。だから是非書いていただきたいなというところで質問をさせていただきました。ここはもうこの質問これで終わります。

次は2点目でございますが、詳しく町長の方から答弁いただいたんですが、この2点目の(2)で、要は両町あって、頑張っごみの量を減らせば、それぞれの町の負担は減るのかっていうのをちょっとお聞きをしたいんですよ。そういう仕組みになっているのかなというところをちょっとお聞きをしたい。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

負担割合と搬入の関連性と同じことになるかと思いますが、町長答弁で申しましたとおり絶対量、出した分というのはやっぱり多くなれば金額が上がります。少なくなれば下がります。これはもう間違いないです。ただし、時津町もいらっしゃいますので、長与町と時津町のごみの比率。これが最終的に反映されるので、減ったからといって必ず下がるかといったら、なかなかうんとは言えない部分があります。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

確か1年ぐらい前だったと思うんですけども、ごみの量が増え過ぎてクリーンパークの処理能力がパンクしそうだということで、議会の方に相談があったわけですよ、1回。そのときに切羽詰まったような感じで、もしものときは長崎市に依頼して処理をお願いして、そうすると例えば補正予算とかそういったものも可能性として出てきますのでということで、1回議会の方にも相談をされたと思うんですよ。そういうものがあって、やっぱりこの減量にどうしても努めなければいけないのかなと思う中で、両町でのそれぞれの負担ですので、それぞれが減量に努めるために自らの出すごみを減らせば、どんどん減っていくんだというような、そういう仕組みができ上がっておれば、両町、時津、長与も頑張ってもらえるのかなと思って、それでこういう質問をさせていただいたんですけども。どうなんですか、現実、ごみの心配、最近言われないんですが、解消して問題なく処理ができていますのかどうか、そこら辺分かりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

クリーンパークにおける昨年度実績ですが、焼却量をオーバーしております。それで長崎市の方に両町合わせて675トン、これ燃えるごみですね。それから民間施設の方に草とか木の部類になりますが、これはリサイクル目的で362トン外部委託をしております。ということつまり、オーバーフローをしている状態ということでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

相当頑張らば、なかなか自前で処理ができないという状況になっておられるようですよ。そもそもまだ5年ぐらいですよ、造って。やっぱりあれなんですかね、見通しがやっぱり甘かった、規模が小さすぎたということなんですかね。それとも思わぬごみがどんどん増えてきたというふうな、何か原因は分かっておられるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

ごみの量が増えたのはいろんな理由があるかと思いますが、考えられるのが、以前は長崎市の方に直接搬入をしておりました。その分につきましては、本来時津のクリーンセンターを経由して計量して持っていくというちょっと面倒な形を取っていたもので、そういったものをなるべく避けるような形で直接長崎市に持って行ったとか、そういったのが結局今現在戻ってきたという感覚であって、あと長与町の人口は横ばい状態、多少減少しておりますが、時津町におきまして商店等増えております。こういった形での企業から出る一般廃棄物も要因の1つだと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

是非今後も厳しいでしょうけども減量に努めていただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

3点目ですけども、先程6月にシールを配られたということで私も自宅の電話器のすぐ近くにシールを貼らせていただいているんですが、私は電話かけたことないんですけど、実際かけたら繋がるんですかね。恐らく緊急を要するような雨のときなんかはかなり混雑するんじゃないかなという感じがするんですけど、どういう状況なんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

御指摘のとおり現在3回線の契約を結ばせていただいております、本来であれば難聴地区の聞き取りづらいという方々にこれをお勧めしておいたんですけども、災害がこういう形で頻発しておりますもんですから、今回自治会を通しまして全世帯に周知をしようということでお配りしました。今のところは、やはりこういう災害の時期でございますので同時に回線が使われたときは混雑しているという状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

特に災害時においては、特に土砂災害危険区域とか、今度は洪水のハザードマップを作られるということで、そういったところに関連して何かあったときに被害が想定されるような家屋におられる方たち、少なくともこういう方たちには確実な情報が繋がるような、今後もそういう対応を取っていただきたいとお願いをしまして質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで浦川圭一議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時30分まで休憩します。

（休憩 14時20分～14時30分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順 8、内村博法議員の①本町の防災対策について、②ICT（情報通信技術）の利活用についての質問を同時に許します。

7番、内村博法議員。

○7番（内村博法議員）

早速質問に入らせていただきます。1か所だけ修正がありますので、読み上げる途中に申し上げますのでよろしくお願いいたします。まず、①本町の防災対策について。今年7月の記録的豪雨による災害により、国内各地で大きな被害が発生いたしました。本町では7月6日に大雨特別警報や避難勧告が発表されました。そこで次の点について質問いたします。（1）今年7月6日の大雨特別警報や避難勧告による本町の被害状況及び避難状況はどのようになっているか。（2）避難所については、感染症対策と避難生活の環境改善が課題とされているが、現在どのように取り組んでいるか。（3）長与川の水害対策はどのように考えているか。（4）昨年6月の一般質問で災害対策として役場庁舎等の施設に無料Wi-Fi設備の設置促進について質問したが、その後の検討状況はどのようになっているか。（5）政府は今年5月に国や自治体を実施する災害対策を示した防災基本計画を改定し、各自治体で作る地域防災計画の見直しを促しているが、長与町地域防災計画の見直しはどう対応するのか。

②ICT（情報通信技術）の利活用について。本町では、ICT（情報通信技術）の飛躍的進化と新たな可能性を積極的に取り入れ幅広くその有用性を検討し、長与町のまちづくりに活かしていくために基本的な方向性を示すものとして、平成25年3月に「長与町情報化計画書」（以下「計画書」という）を策定しております。そこで次の点について質問いたします。（1）この計画書は当時考えられるICTを基に利活用の施策事業を提言されているが、これまでの主なICTの利活用実績がどのようになっているか。また実績に対する評価はどのように考えているか。（2）この計画書が作成されて以降ICTはさらに進化しており、また最近ではコロナ感染症対策としてのリモートワークや教育デジタル化を加速するためのGIGAスクール構想、農業分野における省力化や品質向上を可能にするスマート農業などの導入により、社会情勢の変化も進んでいる。この計画書を最新の計画に見直す考えはないのか。（3）この計画書は当時情報インフラ整備検討会で作成されているが、ICTの利活用は今後も引き続き業務効率化や課題解決はもとより地域の情報化の推進等にとって必要不可欠であるため、組織体制を新たに構築する必要があるのではないかと思うが、見解はどうか。（4）ICTの利活用の将来構想についてどのような見解を持っているのか。また現在検討中の長与町第10次総合計画との関連はどのように考えているか。（5）新聞報道によりますと長崎県はAIやロボットなど先端技術を活用して課題解決と経済発展を両立する社会「ソサエティ5.0」の実現を目指し、本年度、産学官金が連携した体制づくりに着手する。農漁業や福祉、医療、教育など多くの分野から課題を吸い上げ、各企業が持つ先端技術

と結びつけて解決策を探る組織体、「ながさきソサエティ5.0推進プラットフォーム」(仮称)、この括弧の箇所を削除していただきたいと思います。昨日設立総会があって正式な名称になっておりますので、この(仮称)を削除していただきたいと思います。を設立する方針としている。ICTの利活用について本町は今回の県方針にどのように関わっていくのか。以上、質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは今日最後の質問者であります内村議員の質問にお答えをさせていただきます。まず1番目の本町の防災対策でございます。1点目の7月6日の被害状況及び避難状況についてどうなのかという御質問でございます。7月6日の警報発令時における被害状況でございますけれども、6日から12日まで連続して警報が発令されておりますので、その間の状況につきまして回答させていただきます。まず被害状況ですが、住民等からの連絡による現地調査が必要な通報件数が75件あり、主な被害状況としましては、県に報告義務があるがけ崩れが1件、道路関係が10件、小規模がけ崩れが24件、側溝、マンホール等の冠水が15件、水の流れ込みが5件となっております。避難状況ですが、7月6日の20時に49世帯92名の避難者が今回の避難所開設時最大の世帯、避難者数でございました。また避難所別では、同じく7月6日の20時から21時にふれあいセンターへ最大12世帯22名の方が避難をされております。

次に1番目2点目の避難所での感染症対策と避難生活の環境改善ということでございます。新型コロナウイルス感染防止を踏まえた避難所運営につきましては、新たに災害警戒本部設置時に特別動員といたしまして、保健師を動員することといたしました。避難者の問診や各避難所からの問い合わせ等に専門的知識を活かしていただくことしております。避難所入所時の対策強化といたしましては、受付時の検温、アルコールによる手指消毒、マスク着用、「避難所での過ごし方についてのお願いパンフレット」の配布を行いまして、感染予防をお願いしたところでございます。避難所に対応する職員につきましても、感染症防止を踏まえた避難所マニュアルを作成しまして、チェック項目を設けることで感染症防止に繋げております。また避難所の環境改善といたしましては、利用者エリアの改善といたしまして、最初に開設します長与町役場、上長与公民館、長与南交流センター、ふれあいセンター、長与北部多目的研修施設の5か所の避難所におきまして、避難者生活スペースと隔離スペースを確保し、パーティション仕切りを配置するなど、感染予防対策を取っておるところでございます。

次に1番目3点目の長与川水害対策でございます。二級河川長与川は御承知のとおり県管理の河川となり、県において対策をしていただくことになっております。そのため長崎県は、令和2年3月に長与川を「水位情報周知河川」に指定し、長与川情報基盤整備事業により、家屋等倒壊等をもたらすような浸水想定区域及び想定される水深を表示

するマップ「長与川水系洪水浸水想定区域図」を作成し、本町の洪水ハザードマップに活用することで水害避難の対策としております。また現在、治水の計画規模、ダム施設の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流域の洪水被害の防止及び軽減を目的に、既存の長与ダムにおける事前放流の協定を結ぶ作業を行っておりまして、長与川の水害対策を行っているところでございます。本町におきましても県のデータを取り込んだ洪水ハザードマップの作成に取り掛かっておりまして、水害対策となる資料として町民の皆様方に御活用をしていただけるよう作業を行っている段階でございます。

続きまして1番目4点目の災害対策におけるWi-Fi設備の促進についてでございます。通信事業者による新たな通信サービスの提供に関し、昨年末、当該事業者と協定を締結いたしました。現在役場庁舎の無料Wi-Fi及び避難所等へ移動可能なWi-Fi通信機器を整備するよう協議を進めているところでございます。

次に1番目5点目でございます。長与町地域防災計画の見直しはどう対応するのかという御質問でございます。御指摘のとおり、国の防災基本計画が本年5月29日中央防災会議の決定を受け、長崎県地域防災計画の修正もあるものと考えられ、災害対策基本法により防災基本計画に基づき長崎県地域防災計画と整合を図る上において、長与町地域防災計画についても見直し、修正が必要となってまいります。今回の修正につきましては、気象庁におきましても避難勧告の廃止など修正事項が多いことなどにより、関連項目の大規模な見直しが必要であると考えておりまして、来年度の防災会議に諮らせていただくための準備を進めているところでございます。

次に大きな2点目、ICTの利活用についてでございます。防災の分野では、防災行政無線のデジタル化とJアラートの整備、Lアラートの活用によりまして、地震や気象警報などの自動伝達、災害に関する情報のメディア一括配信など、住民の皆様へ即時に情報を提供しているところでございます。教育の分野では、電子黒板や実物投影機、デジタル教科書、iPadを活用することで、より興味を持ち、理解を深める授業を行っているほか、教員の事務改善等を目的といたしました校務支援システムを全小中学校に導入をしておるところでございます。住民サービス、福祉の分野では、ひとり暮らしの高齢者などに対する緊急通報システム、住民票等のコンビニ交付、子育てに関する手続きのオンライン申請などを提供しておるところであります。また建設の分野では、大雨によりがけ崩れが発生した場所でドローンを活用した状況確認を行っており、上下水道では、施設の稼働状況についてWeb上で監視を行うシステムを導入し、安定運用、迅速な障害時の対応に努めておるところでございます。行政事務では、基幹システムのクラウド化及び他町との共同利用により災害対策とコストダウンを図っているほか、そのほかの業務システムにつきましても、事務の効率化やきめ細かい住民サービスの提供に資するため積極的に導入を進めておるところでございます。またネットワークの監視やICカード、静脈認証によるログイン管理など、セキュリティリスクの軽減も図っております。このほか行政や議会に関する情報につきましては、インターネットを介しホームページ

やSNSで随時発信するとともに、議会放映や会議録作成など様々な場面において、議員御案内のとおりICTの利活用を推進していただいております。取組の評価といたしましては、本町に必要な施策を推進する上で有効な手段としてICTを積極的に活用しており、一定の目的は達成したのではないかと考えております。

次に2番目2点目の情報化計画書を見直す考えとの御質問でございます。情報化計画策定の背景には、地域情報伝達基盤の整備や電子自治体の推進というのがございました。計画が策定された当時と比較しましても、現在ではブロードバンド基盤の整備が進み、スマートフォンが広く普及するなど、情報通信環境は大きく変化をしております。本町におきましては、防災行政無線のデジタル化及び各種メディアとの連携により、スマートフォンなどを活用した情報の伝達がすでに実現しております。また先程申し上げましたとおり、自治体業務の様々な分野でICTの利活用を進めてきたことから、この計画は一定の役割を終えたものと考えております。一方で御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対策によるリモートワーク、教育のさらなるデジタル化の推進など、新たな変化の兆しも見えているところでございます。今後はこうした目まぐるしい環境の変化や情報伝達の革新に柔軟に対応していく必要があると考えており、情報化に特化した長期的な個別計画を策定するのではなく、総合計画において地域情報化の推進と幅広い分野でのICT利活用の観点を位置づけ、積極的に推進してまいりたいと考えております。

続きまして2番目3点目の質問でございます。情報化計画書の策定に当たりましては、町三役と部課長で構成する「情報インフラ整備検討委員会」を設置し、内容の検討を行ってまいりました。次期総合計画の策定におきましても、同じく町三役と部課長で構成する「総合計画策定委員会」を設置し、地域情報化の推進や各分野におけるICTの利活用も含めた具体的な取組について検討を行っているところでございます。計画の推進につきましては、ICT利活用の分野は多岐にわたるため、各所管において具体的な検討を行うとともに、実施計画等を通じて進行管理を行ってまいりたいと考えております。

次に2番目4点目のICT利活用の将来構想と第10次総合計画との関連についてのお尋ねでございます。国の第2期総合戦略における新たな視点といたしまして、「ソサエティ5.0」の実現に向けた、医療、教育、交通など様々な分野におけるICTの利活用、またデジタル人材などの専門技術を持った人材の育成、確保などを掲げておるところでございます。本町におきましても、少子高齢化、人口減少に起因する課題などを解決するためのものとして、あるいは本町における新たな産業の芽となる可能性も踏まえ、その実現に向けた未来技術の活用に努めていく考えでございます。第10次総合計画の策定に当たりましては、これらのことを念頭に地域情報化に向けた取組やICTの利活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2番目5点目の県が組織する「ながさきソサエティ5.0推進プラットフォーム」と本町の関わりとの質問でございます。御案内のとおり長崎県におきまして、「ながさきソサエティ5.0推進プラットフォーム」の設立が検討され、先程の話ではもう

これが設立されたということでございます。現時点では県から明確な内容が示されておりませんが、本プラットフォームの役割であります「産学官金の連携による地域課題の解決」、「産業の育成強化」は、先程申し上げました本町の考えにも密接に関連するものでございます。また一般的な観点といたしまして、ICTの利活用につきましては、単独よりも広域で実施する方が、コストの面、自治体間の連携などの観点などから実現が容易になるものと認識しております。今後とも県の方針について情報を共有し、研究を進めるとともに積極的な連携に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

御説明ありがとうございました。本町の防災対策、これは8月30日から9月5日までが防災週間となっているわけですね。昨日が防災の日ということで、また7月豪雨により諫早市では轟狭遊歩道崩落で不幸な事故が発生したということで、このテーマを取り上げたわけでございます。今年7月6日と言えば大雨特別警報が出て警戒レベル4ですか、この当時はですね。今日も警戒レベル3ということで出ておりますけれども、くしくも3年前、平成30年7月6日に大雨特別警報が出されているわけですね。これで2回目なんですよ、長与町は。大雨特別警報というのは50年に1回くらいしか出ないって言われているんですけども、ここ3年間のうちに2回発生してると言ったような状況でございます。そこで7月6日の大雨特別警報が出た時点で、6日から12日の災害ということでございますけれども、最も被害が大きかった場所はどこか。また被害状況はどうか。大きかった所で良いですけども、そこを御説明していただけないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

7月6日、7日にかけて最も大きかった場所として上げられるのが、岡郷大迫地区の山林土砂災害であるかと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

岡郷のどこ地区って言われたんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

大迫地区でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

その大迫地区の山林というのは、所有者はどなたになってるか。それと、ここ急傾斜地になってるのかどうか分かりませんが、急傾斜地は急傾斜地崩壊危険箇所とか土石流危険渓流地とか、それから長崎県が指定した土砂災害警戒区域とか、法律的にもいろんな種類がありまして、そういう何か指定区域になってる所でしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

所有者につきまして、上の方の山林につきましては町有地となっております。あと下の方につきましては個人の民地となっております。あと危険区域の指定でございますが、土砂災害指定区域とかには入っておりません。ただ今回こちらの方の災害につきまして、国の予算を使って防災をしていく観点から治山事業となりますので、今後、山地災害危険地区として指定されることが予想されております。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

土木管理課所管分といたしまして土砂災害警戒区域にあります場所が崩れております。嬉里郷皆前地区の法面になります。この法面につきましては民地となっております、今、同意を得た中で工事終了後に寄付をしていただくような格好で事業を進めております。事業名は「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」ということで行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

その大迫地区、岡郷のあの辺りずっと山林が連なっていますよね。範囲が広いと思うんですけども、私どもも以前、議会で視察したことがあったんです、危険区域を。長与町の方と議員も一緒にですね。ずっと回って行って中には立ち入れない所もあって、遠くからしか見れない所もあったんですけども、そういうことで先程県が指定した危険区域ですか、そういうところに該当するかなとは思ったんですけども、今のところは該当してないと、そういった状況ですね。今後も大雨が降ったとなると、そこが一番大きな被害だったということでしょうから、幸いにして人的被害が今の御説明では無いと思ってるんですけども、それは不幸中の幸いだと思うんですけども、そういう山林の管理というんですか、これはやっぱり今後もしっかりしていけないと思わないで、県との連携を強化していただいて指定していただくか、そういった方法も取っていただくのも必要ではないかなと思ってます。その辺りはよろしくお願い申し上げます。それから今回は避難勧告ということで7月6日に警戒レベル4が発令されたんですけども、警戒レベル4というのは避難勧告と避難指示が両方できるようになってるんですよね。

当日は、長崎市は一部避難指示を出しておられたんですよ。確か琴海の方だったと思うんですけどね。そういうことで長与町は避難勧告に留めたということで、その判断に至った理由ですか、大きなところだけで構いませんけども。私も防災計画を見ましたけど、いろいろ判断の基準が書いてあるわけですね。なかなか抽象的に書いてあるから総合的な判断をしていかないと、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけども、今回台風も来ますし、そういったことで7月6日の勧告に至った判断理由、主なところだけで結構でございますから御説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、議員がおっしゃったとおり、地域防災計画上に判断基準は載せておりますけども、この基準につきましては、それぞれの災害の状況によつての基準でございますので、今回は大雨ということでございます。長崎市が今回一部につきまして避難指示を出された。これは今言われたように地域の状況、長崎市は範囲が広がるございますので、今回は三重地区というか海岸沿いですね。あちらの地区に大雨が発生したということで、その地域について一部集中豪雨のため避難指示を出したというふうに長崎市の方からはお伺いしております。長与町の場合は、そのときの被害状況も含めまして特別警報が発表されて、レベル4という形でもございましたけども、その後の全体的な気象情報等を鑑み、雨量データなどから協議を重ねまして、対策本部長の最終判断ということになるんですけども、そういう形でレベル4の「避難勧告、避難指示」の段階では、避難勧告が良いのではないかと、あくまで地域の状況を鑑みまして、長与町におきましては避難勧告という形にさせていただいております。どうしても地域によって状況が違いますので、その中で判断をする参考として、国のレベル4を参考とさせていただきながら、気象情報を鑑みまして今回こういう形で対応させていただいた次第でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

先程、町長の答弁の中で、防災計画の見直しの中で少し触れられたんですけども、政府は来年梅雨期から逃げ遅れを防ぐため、避難勧告を廃止して避難指示に一本化するということをおっしゃられたもんですから。来年の梅雨期からということで私も聞いているんですけども、避難指示に一本化すると、避難勧告を廃止して。そうすると今後一層の避難所の拡大とか、整備が必要とされるのではないかなと危惧するわけでもございますけども、その辺りはどうなのか、御見解があれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

先程議員がおっしゃったように、今回、避難勧告につきまして廃止の方向で示されております。また、防災基本計画の修正ということで、今現在コロナの関係も含めまして、中央会議におきまして指定避難所等におけるコロナ対策、もしくは備蓄等について、避難指定場所の運営管理についてということで、今回改正点が盛り込まれております。当然その改正点につきまして、地域防災計画上の修正が必要となつてこようかと思っております。避難所の拡張につきましては、本来避難所は公共施設を指定するようになっておまして、長与町の場合、公共施設をほぼ全て指定させていただいておるんですが、今現在、教育委員会の御協力をいただきながら、何とか学校施設についても今後御協力いただけないかということで、協議を申し入れ、進めているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

今の防災計画でも、今日も警戒レベル3で避難準備が出てますね、5か所の避難施設。それから避難勧告になったら、またプラスしていくと。そして避難指示になったら、またプラスしていくと。計27か所の避難施設が記載されてるわけですね。その27か所で足りるのかどうかってなるわけでございますけれども、今言ったように教育、学校施設関係も加えていくと、こういう発想でよろしいんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今現在、教育委員会の方の御協力がいただけるように協力依頼を申し入れているところでございまして、今から協議に入っていくという段階でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

私が一番心配しているのは、要支援者、高齢者とか障害者の皆様ですね。先程避難の数が示されたわけですが、その中に要支援者の方は何名ぐらいおられたのか。把握されてなかったら結構ですけれども、もしお分かりでしたら教えていただきたいということと、それから新聞報道に載ってましたけど、要支援者、自力避難が困難な方。国は2005年から個別計画の作成を要請してきとるわけですが、この要支援者名簿に載った全員の計画を作成した市区町村は、去年の6月時点で全体の12%しかなかった。1,960の自治体の中で。そのような新聞報道が載っておりました。低調ではあるんですけど、国のこの調査結果ではですね。そうすると我が長与町は、この避難行動要支援者名簿に記載された総数、それと名簿に同意された要支援者の総数、それから個別計画が作成された総数、それぞれどのぐらいなるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

まず初めに災害で避難された方のうち要支援者が何名いたかでございますけれども、今、その数字につきましては持ち合わせておりませんので回答できません。続きまして令和元年度末現在、要支援者名簿の数につきましては1,152名、そのうち同意者は553名。その553名中、個別支援計画を作っているのが195名となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうすると個別計画は約1,200名ということでございますよね。それに200名だから15、6%ぐらいですか。率にして。そういった状況でございますね。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

同意を得た方につきまして個別支援計画を策定いたしますので、率に直しますと35%であるというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

了解いたしました。それと国はこういう個別計画が低調であるために、やはりケアマネージャーとか福祉職の活用を促しているわけですよね。今やっておられる方は自治会の方とか、それから民生委員を通じて調べているのが実情ですね。国はこのケアマネージャーを活用したらどうかという提案をしているみたいなんです。そうすると、ただ課題としてはケアマネージャーの業務が増えるということになるわけですね。その辺り長与町はどういう運用をされているのか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

現在長与町におきましては、コーディネーターであります自治会、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員を中心に個別計画の方を策定いたしております。今後につきましては、国の指針が決まり次第ケアマネージャーとの連携を進めていきたいというふうに考えておりますが、今議員がおっしゃったとおりケアマネージャーの負担のこともございますので、その辺を十分留意しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に長与町の水害対策なんですけども、長与駅前の観測所の水位、氾濫水位って言うんですか、危険水位が防災計画に載ってましたけども3.7メートルになってるわけです。今回の7月6日の水位はこの3.7メートルに対してどの程度だったんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず地域防災計画で今3.7メートルとおっしゃられたんですが、これは過去の護岸の高さであったり、そういうことで基準になってた部分がありまして、今後見直しをしていくようにしております。今、公表されております長与川の氾濫の危険水位というのがございます。これについては今もう公表されております、長与川におきましては2.2メートルというふうになっております。これは駅前の観測地点になります。八反田の地点で2.77メートル。こちらの2点の水位が今言いましたように危険水位であったり、氾濫水位ということになっております。それでいきますと長与駅前につきましては、6日17時時点で1.43メートルに達しております。また八反田地点でございますが、同じく17時時点では0.59メートルということで、場所によって水位がかなり差がございまして、そういうことで危険水位と比較しまして、まだこちらの方から注意喚起をするレベルには達していなかったという状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

4番目のWi-Fiですけども、これは答弁は必要ないと思いますけども、要望として本館に設置するならば1階から4階全てにWi-Fiの環境を整えるようなものを設置していただきたいと、個人用であれば大体同時接続が10台未満となっているんですけども、やはりそれでは役に立ちませんので、業務用の本格的なのをできれば協議していただいて、設置していただきたいなと思ってますんで、よろしくお願ひ申し上げます。

それから5番目、防災計画の見直しは来年やられるということで、私はそれでいいと思うんですけども、ただ1年間ありますんで、実務上はやっぱり変わったところはどんどん進めて行かれた方が良くはないかなと思ってるんですけども、いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

御指摘のとおり今年度におきましては、いろいろな分野におきまして修正をする必要がございます。そういうことを考えますと、その中で大規模な改修をしないといけませんので、それぞれの中身については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次にICTの利活用についていきたいと思います。この計画書は私も見ましたが、大変立派にもういろんな角度から検討されて大変素晴らしい計画になってるんですね。先程もたくさんの実績を挙げられて、大変評価しているところでございます。今後もこういう計画書を作っていただいて、さらに進めて欲しかったんですけども、一応役割を終えたということなんで。本当に素晴らしいなと思いました。これも町長のリーダーシップではないかなと思っておるんですけども、そういうことでかなり評価するところでございます。それから2番目ですけども、やはりここでもGIGAスクールとか今進捗されてますよね。それから農業分野にいわゆる省力化、品質向上可能性のスマート農業と、こういったものも出てきております。そこでスマート農業について、我が長与町は何か取り組んでおられるかどうか、そこの辺り説明していただけないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

長与町独自としての取組は、今のところまだございませんが、長崎西彼農協長与支店の方の取組といたしまして、今年度琴海でドローンによる農薬散布を行われておりました農業団体の方を招待いたしまして、斉藤で8月23日、今度9月4日金曜日に三根の方で、このドローンによる農薬散布の実演会を実施されることになっております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうですね、農薬散布は南島原市でしたか、五島でも米作の農薬散布を行ってます。是非我が長与町でも今農協が主体となっておりますけれども、米作のほかにも何か利用できる場所があればどんどんどんどん推進していただきたいと思いますと同時に、是非そういうのにバックアップを、支援をお願いしたいとこのように思っているところがございます。先程「情報インフラ整備検討会」という説明していただいた町三役と部課長ということで、私はいろんなICTの利用が進んでるんで、特別に組織を作ったらどうかっていう意味で申し上げたわけでございます。それぞれの部課で対応するというのであればそれはもうそれで、もうこれはICTの活用というのはもういわば常識になっておりますんで、わざわざ課を新設するまでもないんだろうという気が一方ではありましたけども、各部課で判断して進めていくとこういうことで理解いたしました。当時は情報管理課っていうのがあったんですよね。今管財課の中にあるんですか、係ってことですね。当時は情報管理課がイニシアチブを取られたのかどうか分かりませんが、情報管理課を縮小されて今のような形態になったという理由は何かありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

確かにおっしゃるとおり、当時情報管理課ございました。平成28年4月に機構改革がございました。その当時、本町の基幹システムが独自のものでございました。これをクラウド化することによりまして、システムの開発改修業務というのが無くなってきたわけでございます。その結果、管理運営に特化した業務になってまいりましたので、企画の部門から管理の総務部門の方へ移管したということでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

先程町長が述べられたようにクラウドですか、あれの恐らく維持管理が主になってきたんじゃないかなと私は想像してるんですけども、そういうことで維持管理に特化したということで理解いたしました。そういうことで縮小とか、そういうことで今の現状に至ってるとこういう理解でよろしいんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

はい、結構でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それから4番目、次期検討中の長与町第10次総合計画。恐らくこれにも反映していかないといけないと思うんですよ、利活用は当然ながら。どういった手法で反映していくのか、前のときはこの計画書を作って、それを基に総合計画に反映したというのが書いてあるわけですね、位置づけとして。そうするとこの第10次総合計画に反映させると言ったら、どのような方法でされるのかですね。またプロジェクトチームか何か作ってそういう方法でされるのか、そこのところを。前のときははっきりしたわけですね、計画書を作ってそれを反映させるということで第9次に反映させてるわけですよ。今回の場合はどういう方法論でしていくのかっていうのをお聞きしたいと思いますけども。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この地域情報化につきましては2つの視点があると思っております、行政内部の効率化ですとかICTの利活用、それと地域も含めたところでのICTの利活用ということでございます。国においても行政分野を中心にデジタル化を強く推進していくということでございまして、情報化については議員御案内のとおり日進月歩でございますので、今ある技術で10年後、20年後というのを想定するのではなくて、基本計画、総合計

画の中の前期基本計画、これは5年間でございます。その中にまずは地域情報化の推進という施策を1つ掲げまして、その中に理念ですとか、方向性を記載していきたいと思っております。その上で各分野においても活用を見込まれるものも具体的な想定があればこの中に盛り込んでいくという形で考えております。さらにこの5年間の基本計画というのは、3年間の実施計画というものも策定をし、毎年ローリングで見直しを行っていきますので、そういった中にもそういった技術の進歩を踏まえて計画の中に盛り込んでいきたい。さらにその実施状況を管理していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

最後になりますけども、町長が所信表明の中で、6月議会でICTなどの先端技術を広角的に活用する教育環境の整備が進んで、中でも県立大学シーボルト校の情報セキュリティ学科の云々って記載されてるところがあるんですね。恐らく私はICT活用についても県立大学シーボルト校との連携を強化したいという意味合いが含まれてるんじゃないかなと、はっきりと明記はされてませんけども、私はそういうふうに読んだわけです。もちろん県立大学シーボルト校との連携というのは、例えば今回の教育委員会のプログラムですか、小学校のサポーターとして学校の先生を採用されてるわけですよね。だからそういう連携も今進めておられるし、ほかの分野でも県立大学とは今回のテーマでありませんが、子ども食堂とか健康ポイント事業とか様々な連携をされてるんですよ。私もちょっと調べたらそういうことで分かりましたので、やっぱり県立大学、協定を結んでおられますから、至極当然だと思うんですけども、かなりの実績を上げられてるんですよ。これも町長のリーダーシップの影響ではないかなと思っておるわけですよ。だから、そういう意味ではこのICTの活用についても是非このシーボルト校、シーボルト校も2023年度でしたか、産業の研究センターを作るということで企業も入れたところで、そういう大きな構想もありますんで、是非町長には頑張ってください、県立大学との連携を通じて、このICTの利活用を図っていただきたいと思うわけでございますけども、町長に、最後に見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

お褒めの言葉をいただきまして大変ありがとうございます。私も今、議員おっしゃるように、プログラミング教育とかGIGA教育とかっていうことで長与町は教育の町を標榜しております。長与町はこうして商業とか工業というのはできないような、いわゆる盆地ですので、いろんなものを出せるわけにいかない。その中で、やっぱり産業としてできるのは何かというとICTを活用した人材の育成だと思うんですね。だから将来的には長与町にそういった方々が入ってきていただくというようなことを目指したいと

思っておりますし、そのためには県立大学との提携、連携、これが非常に大事でありますので、その辺り通じて今後とも長与町がICTを活用したそういったまちづくりをしていくというような形の方針も、まだ今、準備段階でありますけれども、ゆくゆくはそれをきちっとお知らせしたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

以上で終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで内村博法議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時21分）